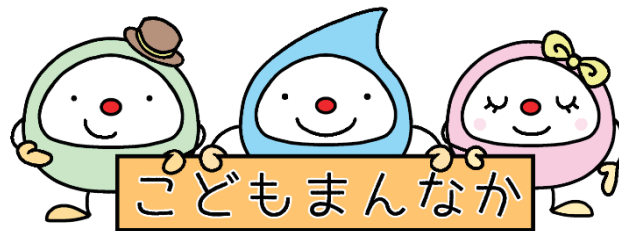


公立大学法人岩手県立大学 地域政策研究センター
【令和7年度地域協働研究(ステージI本格型)R07-I-14】

盛岡市ヤングケアラーに関する 実態調査報告書



令和8年3月

盛岡市ヤングケアラーに関する実態調査研究チーム

目 次

はじめに	1
第1章 研究の背景と目的	
1. 研究の社会的背景	2
2. ヤングケアラーが生まれる背景	2
3. ヤングケアラーが受ける影響	3
4. 国の政策動向と支援体制の整備	4
5. 盛岡市における課題認識と本研究の目的	5
第2章 児童生徒調査	
1. アンケート調査の概要	7
2. 集計・分析に関する留意事項	8
3. 単純集計結果	9
4. クロス集計結果	23
5. 自由記述集計結果	29
6. まとめ	38
第3章 支援者側の関わり方～グループインタビュー～	
1. 調査の目的	41
2. 調査方法	41
3. 分析結果	42
4. 考察	45
5. 調査の限界	45
第4章 総合考察	
1. ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒の推定	47
2. 他自治体の調査結果との比較	48
3. 今後の支援体制の構築に向けて	50
参考資料一覧	58

はじめに

近年、家族の介護や日常生活上の世話を担う子ども・若者、いわゆるヤングケアラーへの支援は、重要な社会的課題として認識されるようになってきている。ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている家族の世話等を日常的に担うことにより、学業や友人関係、進路選択、将来設計等に影響が生じる可能性があり、子どもの権利や健全な成長の観点から支援の必要性が指摘されている。令和6年の法改正においては、ヤングケアラーは「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」の類型の一つとして位置づけられ、支援の重要性が制度上も明確化された。

しかしながら、ヤングケアラーは家庭内の生活構造の中で役割を担うことが多く、本人や家族がその状況を課題として認識していない場合も少なくない。そのため、相談や支援につながりにくく、問題が潜在化しやすいという特徴を有していると指摘されている。特に、疾病や障害、精神的課題、経済的困難、ひとり親家庭等、家庭が抱える複合的課題の中で役割を担っている場合には、子ども本人のみへの支援では課題解決が困難であり、家族全体を対象とした包括的な支援が必要となる。

盛岡市においても、ヤングケアラーを主訴とした相談は多くはなく、他の相談への対応過程の中で認知される場合が多い状況にあると考えられる。そのため、市内に一定数存在していることが推測されるものの、具体的な生活状況や支援ニーズについての体系的な把握は十分に行われていない状況にある。また、支援につながった場合であっても、分野や年齢によって支援が分断される可能性や、継続的な支援体制が十分とは言えない状況も想定される。

本研究は、このような背景を踏まえ、盛岡市におけるヤングケアラーの実態を把握し、支援ニーズや課題を明らかにするとともに、早期発見・早期対応につながる支援体制の構築に向けた基礎資料を得ることを目的として実施したものである。研究計画においては、児童生徒の生活実態やケア経験の有無、支援ニーズ、相談行動の状況等を把握するとともに、関係機関の支援状況や課題認識を整理することにより、今後の施策検討に資する知見を得ることを目指した。

本報告書は、児童生徒を対象としたアンケート調査及び教育ならびに福祉の専門職へのインタビュー調査の結果をもとに、盛岡市におけるヤングケアラーの現状と課題を整理し、今後の施策の方向性を検討するものである。本研究の成果が、盛岡市におけるヤングケアラー支援体制の充実に資するとともに、関係機関の連携促進や支援実践の改善に寄与することを期待する。

第1章 研究の背景と目的

1 研究の社会的背景

(1) ヤングケアラーの定義

こども家庭庁および関係法令による定義では、ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことを指す。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあるとされている¹。令和6年の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、ヤングケアラーは「社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者」として法令上に初めて明確に位置づけられた。これにより、国・都道府県・市区町村が各種支援に努めるべき対象として制度的根拠が与えられている²。ヤングケアラーが担うケアの内容は多岐にわたる。有限責任監査法人トーマツが整理した支援マニュアルによれば、身体的な介護のみならず、家事全般（食事の準備・掃除・洗濯等）、きょうだいの世話や送迎、家族の感情面のサポート・話し相手、通訳（日本語や手話）、金銭管理など、家庭生活を包括的に支える幅広い役割が含まれる³。このような多様なケア役割は、家庭ごとの状況に応じてさまざまに組み合わせられており、特定の介護行為に限定されない点が特徴である。

(2) ヤングケアラーの自認の困難さ

ヤングケアラーに関する支援上の大きな課題として、本人が自身をヤングケアラーであると認識しにくいという点が挙げられる。令和6年度に策定されたヤングケアラー支援ガイドライン（仮称）では、「こどもは自分がヤングケアラーであるという自覚や、支援を受けるべきであるという認識を持ちにくい」と明示されている。これは、家族のケアを行うことを「当たり前のこと」「家族の絆」として捉える価値観が内面化されているためであり、本人のみならず、保護者や周囲の大人においても同様の傾向が見られる。

また、支援マニュアルは、ヤングケアラーが自ら支援を求める行動を取りにくい背景として、家族を守りたいという心理、「ヤングケアラー」とレッテルを貼られることへの抵抗感、相談しても状況が変わらないという諦め感などを指摘している³。この自認の困難さが支援の潜在化を招く主要因であり、当事者が申し出てくるのを待つのではなく、支援者側からアウトリーチ的に関わる必要性が強調されている。

2 ヤングケアラーが生まれる背景

(1) 家族構造の変化と介護・ケアニーズの増大

ヤングケアラーが生じる背景には、現代社会における家族構造の変化とケアニーズの増大がある。核家族化・少子化の進展により、家庭内でケアを分担できる大人の数が増えている。共働き世帯の増加や非正規雇用の拡大は、保護者が家庭内のケアに充てられる時間を制約する。加え

て、高齢化の急速な進展により、家族の中に高齢の祖父母や障害・疾病を抱える家族成員が存在する確率が高まっており、子どもが担わざるを得ないケアの機会が増加している。

日本総合研究所の調査によれば、ヤングケアラーの世話の対象として「きょうだい」が最も多く、次いで「父母」「祖父母」の順となっている⁴。父母の世話においては「精神疾患・依存症」「身体障害」が多くを占め、祖父母においては「高齢」「要介護」「認知症」が主な理由として挙げられている。ひとり親家庭や生活困窮状態にある家庭では、子どもがケアを担う可能性がさらに高まる傾向が指摘されており、家庭が抱える複合的な課題とヤングケアラーの出現は深く関連している。

(2) 制度の狭間と支援の分断

ヤングケアラーが生じるもう一つの構造的背景として、既存の社会保障・福祉制度の対応の限界がある。介護保険による訪問介護(生活援助)は同居家族がいる場合に利用が制限されるなど、制度の運用上の課題が存在する。障害者総合支援法上の居宅介護においても、家族成員の存在が介護サービスの利用を実質的に制限してきた経緯がある。これらの制度の狭間に子どもが置かれることで、本来公的サービスが担うべき家族の世話を子どもが担う状況が生じている。

有限責任監査法人トーマツの調査研究では、被介護者側の支援者(介護支援専門員・障害福祉サービス担当者など)が、同居する子どもをケアラーとして認識しないまま支援計画を立案してきたことが問題として指摘されている⁵。被介護者中心の支援計画では、子どもがケアを担っている実態が見落とされやすく、ヤングケアラーへの支援につながらない構造的問題がある。こうした制度の狭間を解消するためには、被介護者側の支援機関とこども家庭センター等が連携し、家族全体を視野に入れたアセスメントを実施することが不可欠である。

3 ヤングケアラーが受ける影響

(1) 日常生活・学業への影響

ヤングケアラーが担うケアの負担は、子どもの日常生活や発達に多岐にわたる影響をもたらす。日本総合研究所の調査では、家族の「介護」を担うことで「自分の時間が取れなかった」「睡眠が十分に取れなかった」「友人と遊ぶことができなかった」「課題・予習復習をする時間が取れなかった」といった回答が上位に挙がっている⁴。また、遅刻・早退・欠席、部活動や学校行事への不参加なども生じやすく、進路選択における機会の制約にもつながる可能性が指摘されている。

令和3年度に国が実施した全国調査(小学6年生・中学2年生・高校2年生対象)では、「世話をしている家族がいる」と回答した割合は小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%であった⁴。一方で、世話をしているにもかかわらず「特に困っていることはない」と回答した子どもの割合も高く、ケアが日常化していることによる影響の自覚の難しさが浮き彫りになっている。

(2) 心理的・精神的影響と孤立

ヤングケアラーは、身体的な負担のみならず、心理的・精神的にも大きな影響を受ける。支援マ

ニユアルでは、ヤングケアラーの心理的な特徴として、家族への責任感の強さ、自分が支援を必要としているという認識の低さ、孤独感や孤立感などが挙げられている³。「誰かに相談するほどの悩みではない」という認識のもとで悩みを抱え込む傾向があり、SOSを発信することへの心理的ハードルが高い。

令和6年度のヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)は、支援者が子どもの「心理的安全性」を確保することの重要性を強調している。特に、「ヤングケアラー」と名指しすることで子どもや家族が防衛的になる可能性があること、家族への批判や介入として受け取られないよう配慮したアプローチが必要であることが指摘されている⁶。子ども本人の内面・気持ちを尊重しながら、段階的に信頼関係を構築していく支援プロセスの重要性が示されている。

4 国の政策動向と支援体制の整備

(1) 法制度上の位置づけと施策の展開

国においては、2020年代以降、ヤングケアラー支援に関する制度整備が急速に進展している。令和2・3年度には厚生労働省・文部科学省による初の全国実態調査が実施され、ヤングケアラーの存在が政策課題として広く認知された。令和4年度からは「ヤングケアラー支援体制強化事業」が創設され、自治体による実態調査・研修の実施、ヤングケアラー・コーディネーターの配置、ピアサポートの推進、オンラインサロンの設置・運営支援などが展開されてきた。

令和6年の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行(ヤングケアラー関係)により、ヤングケアラーへの支援は法的根拠を持つものとなった²。同法では、国・都道府県・市区町村がヤングケアラーの早期発見、相談支援、関係機関への連絡・調整、居場所づくり等を含む各種支援に努めることが定められた。またこれに併せて発出された事務連絡では、こども家庭センターを中核として、教育・福祉・保健・医療等の関係機関が連携する支援調整体制の整備が自治体に求められている²。

(2) 支援の基本的枠組みとこども家庭センターの役割

ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)及びその関連調査研究では、支援の基本的枠組みとして「気づき・発見」「アセスメント」「支援計画の策定と実施」「継続的な見守り・モニタリング」という一連のプロセスが示されている^{6,7}。このプロセスにおいて、こども家庭センターは情報の一元的な集約機能を担う中核機関として位置づけられており、各関係機関からの情報を統合し、多機関連携を調整するコーディネート機能が期待されている。

また、市区町村における実践的な運用の手引きでは、学校・教育委員会・こども家庭センター・要保護児童対策地域協議会(要対協)等が情報を共有し、支援の責任主体を明確にしながら連携する体制の構築が強調されている⁵。特に、教育分野と児童福祉分野の連携が支援の実効性を高める上で重要であり、両分野の担当者が共通のアセスメントシートを活用し、役割分担を明確にして対応することが推奨されている。

(3) 早期発見のための取組みと課題

効果的なヤングケアラー支援の前提となるのが早期発見である。支援の効果的取組に関する調査研究では、早期発見のための手法として、定期的なアンケート調査・個別面談・健康調査票等の書面調査・日常的な観察などが挙げられている⁸。学校は児童生徒と日常的に接点を持つ場であり、担任教諭やスクールソーシャルワーカー(SSW)・スクールカウンセラー(SC)が、欠席・遅刻の増加、提出物の遅れ、身なりの変化、「しっかりしすぎている」といった行動上の変化から気づきの糸口をつかむことができるとされている³。

一方で、ヤングケアラーの早期発見には構造的な困難も伴う。第一に、本人や家族が課題として認識していないため、問題が潜在化しやすい。第二に、支援者側のヤングケアラーへの理解・認識が十分でない場合、気づきの機会を逃しやすい。第三に、気づいたとしても関係機関の連携体制が未整備であれば、適切な支援につなぐことが困難になる。令和6年度の調査研究では、これらの課題を解消するためには、学校・子ども家庭センター・要対協等が「情報共有のルール」と「支援フロー」を事前に整備しておくことが不可欠であると指摘している⁸。

5 盛岡市における課題認識と本研究の目的

(1) 盛岡市の実態と潜在化の背景

盛岡市においても、ヤングケアラーへの組織的・体系的な支援体制は十分に整備されていない状況にある。令和4年度に岩手県が実施した「市町村要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの対応に関する調査」では、県内で43件(令和3年度39件)のヤングケアラーが確認された。また、令和6年6月に盛岡市教育委員会が市内の各学校を対象に行った照会では3件の報告があった。しかし、これらは支援機関で把握したケースに過ぎず、市内には相当数のヤングケアラーが潜在していると推測される。

盛岡市子ども家庭センターによる体系的な実態調査はこれまで未実施であり、ヤングケアラーの把握は通常の相談業務を通じた認知に依存してきた。ヤングケアラーを主訴とした相談は稀であり、他の課題への対応過程で把握されるケースが多いことから、具体的な生活状況や支援ニーズについての詳細なデータが不足している状況にある。

(2) 本研究の目的と方法

本研究は、盛岡市におけるヤングケアラーの実態を把握し、早期発見・早期対応につながる支援体制の構築に向けた基礎資料を得ることを目的として実施した。具体的な達成目標として、①市内児童生徒のヤングケアラーに関する実態の把握(当事者・家族が求める支援ニーズの把握、学業・生活・心理的負担などの課題の整理)、②支援者の関わり実態の把握(福祉・教育等の関係機関の連携状況の把握、関係機関が学ぶ機会の創出)、③盛岡市における具体的な支援策の提言、④実態調査報告書の作成、⑤社会的認知度の向上(市民・関係者向けの啓発活動への貢献)の5点を設定した。

調査方法としては、量的調査と質的調査を組み合わせた方法を採用した。量的調査(アンケート調査)では、盛岡市内小学校5・6年生全児童および中学校2年生全生徒を対象として、市内の児童生徒が所有する1人1台端末を使用したウェブフォームにより実施した(回収数6,108件、回収率91.4%)。質的調査(フォーカス・グループインタビュー調査)では、市内の福祉・教育の専門職(スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラー・重層的支援体制整備事業アドバイザー所属機関の関係者等)を対象として実施し、インタビュー後は逐語録を作成、カテゴリー化・コード化による分析を行った。

さらに、本研究では、既存支援策の評価と他自治体との比較分析も実施した。先行研究や先進自治体の調査結果との比較を通じて盛岡市の特徴的な課題を浮き彫りにするとともに、福祉・教育・保健等の関係分野の連携状況を把握し、年齢や分野で分断されない継続的な支援体制の構築に向けた課題整理を行うことを重視した。本研究の成果は、盛岡市において2026年度以降の政策立案及び予算要求に活用されるとともに、盛岡市のヤングケアラー支援体制の充実ならびに関係機関の連携促進と支援実践の改善に資することを期待する。

【参考文献】

1. こども家庭庁,「ヤングケアラーについて」,<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>。(2025. 3. 15閲覧)
2. こども家庭庁支援局(2025)『「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行について(ヤングケアラー関係)』,こ支虐第265号,2025年6月12日。
3. 有限責任監査法人トーマツ(2022)『多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～』,令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」
4. 日本総合研究所(2022)『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』,令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業。
5. 有限責任監査法人トーマツ(2023)『児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き』,令和4年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「ヤングケアラー支援の効果的な運用に関する調査研究」
6. 有限責任監査法人トーマツ(2025)『ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)(参考資料:仮想事例集)』,令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)の策定に向けた調査研究」
7. 有限責任監査法人トーマツ(2025)『ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)の策定に向けた調査研究報告書』,令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
8. 有限責任監査法人トーマツ(2024)『ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究報告書』,令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業

第2章 児童・生徒調査

1 アンケート調査の概要

(1) 調査設計

目的	<p>本調査は、市内におけるヤングケアラーの実態を把握するとともに、アンケートを通じて、子どもを取り巻く大人や支援者がヤングケアラーへの理解を深める機会とすることを目的とする。</p> <p>また、児童生徒が回答する過程で自身の状況への理解や気づきを促し、自ら相談やSOSを発信するきっかけとするとともに、ヤングケアラー本人の気持ちに配慮しながら支援につなげていくことを目指している。</p>
調査対象	市立および市内にある私立等の小学5・6年生、中学2年生の全ての児童生徒
調査方法	各学校を通じて、アンケート実施前に保護者向け調査依頼文を配布し、児童生徒本人が学校配布の1人1台端末からWebアンケートフォームにアクセスし回答。
調査期間	令和7年11月20日(木)～ 令和7年12月23日(火)
質問項目	<p>国が令和2・3年度に行ったヤングケアラー関連調査の調査項目を基本としつつ、市教育委員会および県立大学社会福祉学部平坂義則准教授、同学部山本操里講師から助言を得ながら市子ども未来部こども家庭センターにおいて検討を行い、本市独自に項目の加除修正等を行った。主な修正の理由は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none">① 学校内で授業時間やホームルームなどの時間を利用して実施することを想定し、5～10分程度で回答できるよう、質問を15項目ほどに抑えた。② 児童生徒に抵抗感なく回答してもらうため、ヤングケアラーの定義や、ヤングケアラーであるかどうかを直接尋ねる質問を避けた。③ 様々な家族形態や、同居に至る理由等に複雑な背景を持つ児童生徒に配慮し、同居人(家族)を訊ねる質問は除外した。④ 「誰の世話をしているか」という質問では、特定の誰かの世話より家事負担が大きい児童生徒が回答しにくい可能性があるため、「家族全体」という項目を加えた。⑤ 同居していない親族の世話や、児童生徒にとって定義しにくい家族や同居人の世話をしている可能性を考慮し、世話の対象を「家族」と限定しないようにした。

調査実施にあたっての留意事項	本調査は、児童生徒にそれぞれの家庭内での様子を尋ねる項目もあることから、アンケートの説明資料において、このアンケートが任意であること、成績等には全く影響がないことを説明した。またアンケート内においても、記名については任意であることを記載し、児童生徒自身の判断で回答できるよう留意した。
----------------	--

(2) 回収状況

回収総数(有効回答数) 6,108件

表2-1 アンケート調査回収内訳

調査対象	対象者数	有効回答数	回答率
小学5年生	2,168	2,068	95.4%
小学6年生	2,213	2,030	91.7%
中学2年生	2,304	2,010	87.2%
合計	6,685	6,108	91.4%

※ 1 対象者数：小学生・中学生は各学校在籍者数(令和7年5月現在)

※ 2 有効回答数：ウェブ回答。必須回答項目を設定しており、未入力があれば送信できないため、回答数＝有効回答とした。

2 集計・分析に関する留意事項

- 回答結果の割合(%)は有効サンプル数に対し各回答数の割合を小数点第2位で四捨五入しているため、単数回答(複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ)であっても合計が100%にならない場合がある。
- 複数回答(2つ以上の選択肢を選択できる質問)の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対しそれぞれの割合を示しているため、合計が100%を超える場合がある。
- 図表内の「n=」はその質問についての集計対象件数を示している。母集団のデータの数を示す場合は「N=」と表記する。
- 集計サンプル数が少ない属性項目については1サンプルあたりの重みが大きく比率が変動しやすいため、結果の利用には注意を要する。
- 自由記述による回答の集計・分析にあたっては、個人の特定につながる情報(人名、固有名詞等)をすべて削除したうえで図表の作成および回答例の掲載を行っている。
- 「お世話」とは本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを示す。

3 単純集計結果

ここでは、アンケートの質問項目に沿いながら、その回答件数を割合で表示する。なお、実際のアンケート項目においては、問1で学年を尋ね、小学生は問2-1で小学校名を、中学生は問2-2に跳び中学校名を選択することになっているため、問3以降の集計結果をグラフ等で示す。

(1) 大人の代わりに、どんな家事や家族のお世話をしているか

【問3 あなたは、大人のかわりに家事や家族などのお世話をしていますか。お世話の内容であてはまるものすべてにチェックを入れてください】 ※複数回答可

冒頭に「大人の代わりに」という言葉を添えているが、ヤングケアラーという認識を抜きに、該当するもの全てを選択する質問を設定した。どの学年も最も多いのは家事であり、概ね学年が上がるほどに回答の割合が減少する傾向が見られるが、「悩みを聞いたり、話し相手になったりする」については、中学2年生が他の学年より若干多い。

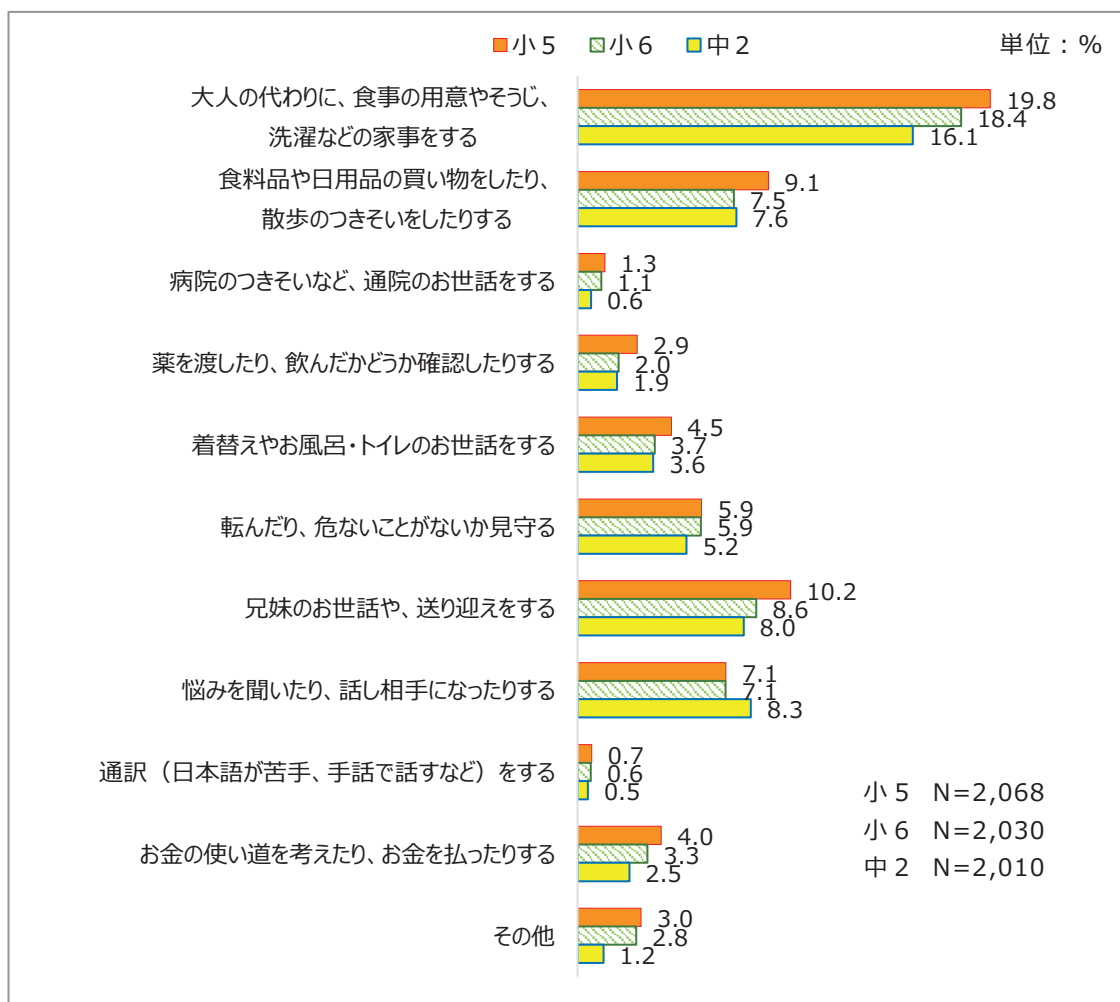


図2-1 大人の代わりに、どんな家事や家族のお世話をしているか(学年別)

▶ どんな家事やお世話をしているか「その他」詳細(自由記述)

「その他」を選択した児童生徒(小学5年生63人、6年生57人、中学2年生25人、選択肢

と重複した場合を含む)のうち、143件の自由記述回答が得られたため、以下の通りカテゴリ分類を行った。

質問項目の選択肢に「そうじ」はあったものの、最も多いカテゴリは風呂掃除であった。次いで皿洗いなど食卓まわりの準備や片づけが23件、ペットの世話も20件と多かった。また、少数ではあるが農作業という記述もあった。

表2-2 どんな家事やお世話をしているか「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
風呂掃除	25
皿洗いなど食卓まわりの準備や片づけ	23
ペットの世話	20
手伝い(具体的な記述なし)	15
家族・親戚の見守りや世話	11
布団の上げ下ろし、洗車、雪掻き	11
ゴミ捨て	10
洗濯干し、洗濯ものを畳む	9
その他の掃除(階段、玄関、部屋の片づけ等)	8
食事作りの補助、お米を研ぐなど	7
農作業	3
手伝いできていない、むしろ自分がしてもらっている	2
ヤングケアラー	1
一緒に暮らしていない	1

※ 複数のカテゴリに分類される回答があるため、各カテゴリの件数の合計は、自由記述をした143件を上回っている。

(2) ひとつ前の質問で、あてはまるものがあったか

【問4 3番目の質問で、あてはまるものがありましたか】

※必須

頻度や程度に関わらず、回答者本人が“大人の代わりに家事や家族等の世話をしている”と認識していれば「あった」、無ければ「なかった」と回答するように設定した質問である。全体の28.6%が「あった」と回答し、学年別に見ると小学5年生が32.2%で、学年が上がるにしたがって減少していく傾向が見られる。

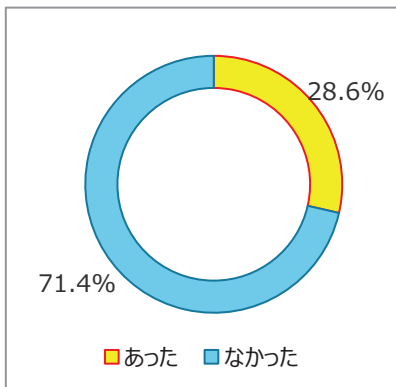


図2-2 あてはまるものの有無

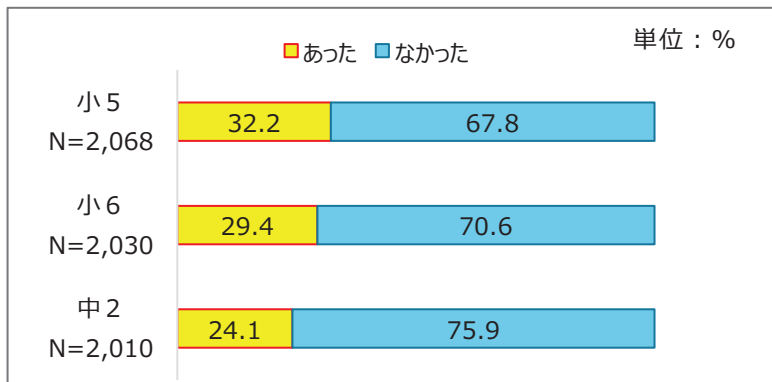


図2-3 あてはまるものの有無(学年別)

なお、この質問で「なかった」を選択すると、問14へ跳ぶよう設計しているため、以下、(3)から(11)は「あった」と回答した児童生徒のみへの質問の結果である。

(3) 誰の世話をしているか

【問5 だれのお世話をしていますか】

※複数回答可・必須

最も多かったのはいずれの学年も「きょうだい」であり、大人の代わりに何らかの家事や世話をしていると回答した母集団(小学5年生665人、6年生596人、中学2年生485人)のうち、40%を超えた。次に回答が多かったのは「母」、「家族全体」で、この2項目は学年ごとの比較ではその傾向が逆転していることがわかる。特定の誰かの世話のほか、家事など“誰の”がはっきりしない場合も想定し、「家族全体」という選択肢を設けたものであるが、これは学年が上がるにしたがって増加傾向が見られた。

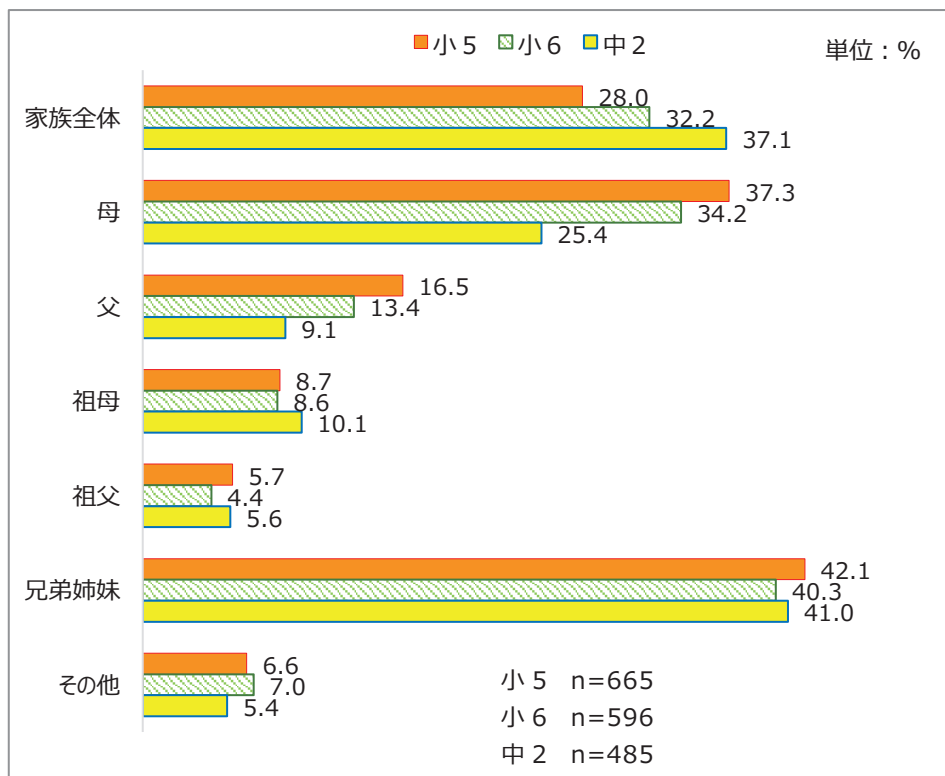


図2-4 誰の世話をしているか(学年別)

▶ 誰のお世話をしているのか「その他」詳細(自由記述)

ここでは、112人が回答している。問3の自由記述欄において「ペットの世話」は20人が回答していたことに対し、ここでの自由記述欄では、60人がペットをお世話の対象として回答している。一見矛盾するように見えるが、60人の回答を確認したところ、問3で家事や掃除、買い物やきょうだいのお世話を選択し、かつ、この問5においては家族の誰かを世話の対象として選択し、ペットの世話もしていると記載していたものであった。

なお、カテゴリ後半の「手伝い」以下は、本来ここでの回答には不適格な可能性があるが、回答した児童生徒本人にとっては何らかの意思表示でもあるため、あえて掲載した。

表2-3 誰の世話をしているか「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
ペット(犬、猫など)	60
家族・親族(いとこ、甥・姪、曾祖母など)	26
家族・親族以外の人(友達、遊びに来た人、近所の人、赤ちゃんなど)	11
自分	5
手伝い(世話ではなく手伝い、世話って何?)	5
家事、お風呂掃除	2
親がいないとき、やってと言われたとき	2
わからない	1

(4) 世話をしている人の状況

【問6 あなたがお世話をしている人の状況について教えてください】 ※複数回答可・必須
どの学年においても、最も多いのは「仕事が忙しく、つかれている」で30%を超えている。問3において大人の代わりに行っている家事や世話での回答が、特定の誰かの世話よりも、いわゆる家事が最も多かったことと関連していると考えられる。

次に多かったのは「きょうだい小さい・幼い」で、問5において誰の世話をしているかという質問において最も多かった回答が「きょうだい」であったことから、妥当な結果ともいえる。

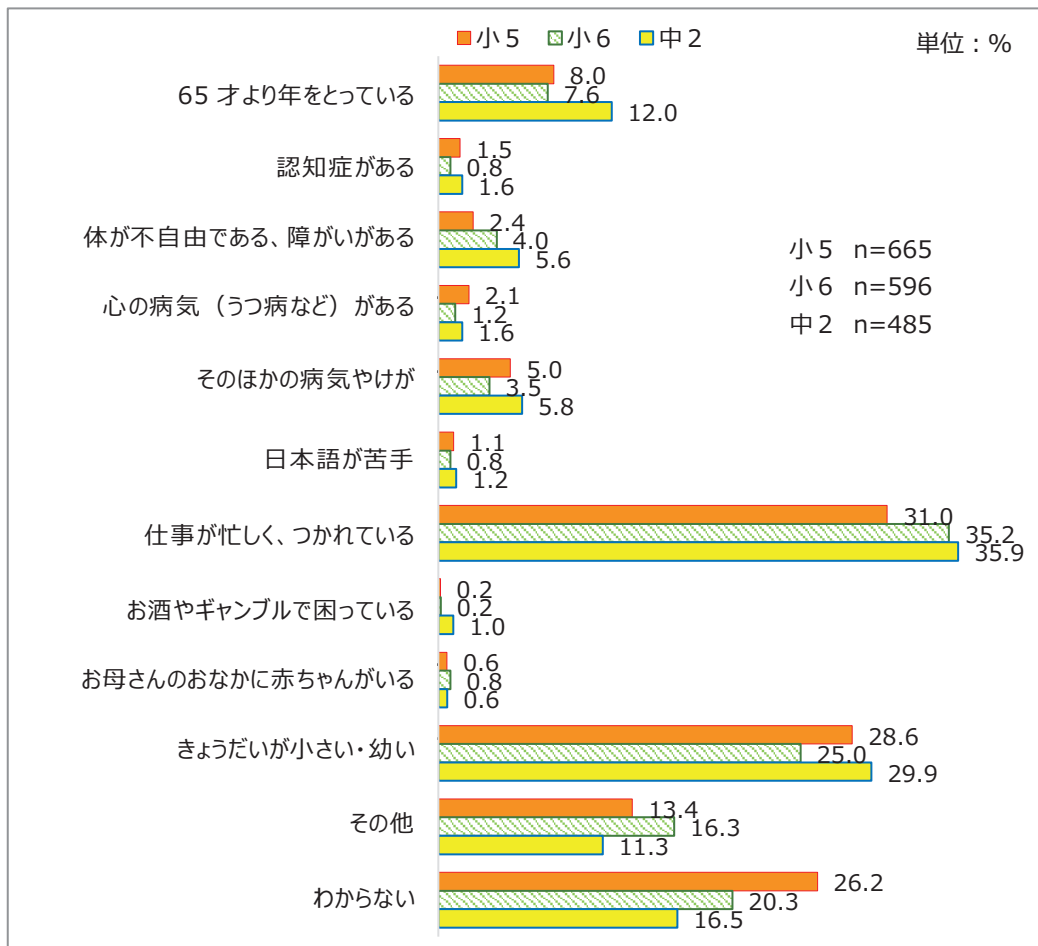


図2-5 世話をしている人の状況(学年別)

一方で、「わからない」も375人、5年生が26.2%、6年生が20.3%、中学2年生でも16.5%あった。さらに、自分が世話をしている・手伝っている人の状態が「わからない」児童生徒が誰を世話をしているのかを見てみると、家族全体を選択している人が最も多く、次に母親、きょうだいと続く。具体的に誰がどういう状態だから世話をしている、手伝っているという認識があまりないまま日常的に世話や家事を行っていることがうかがえる。

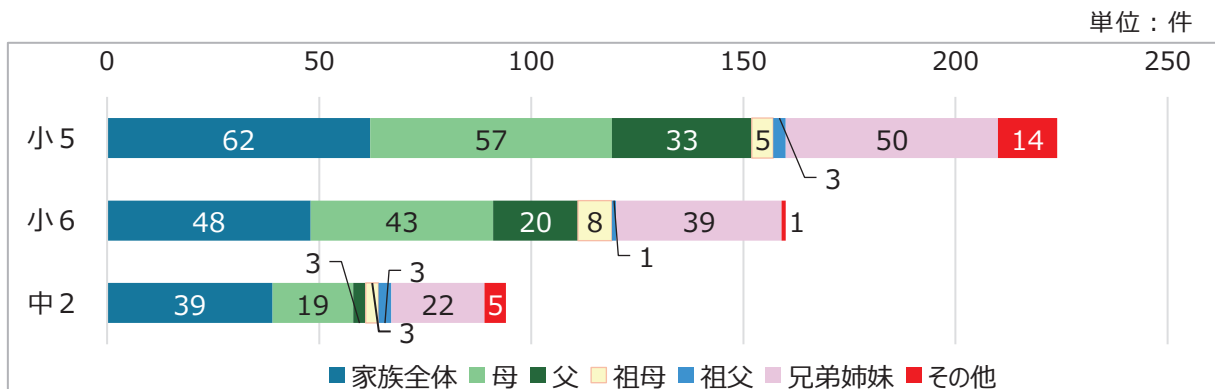


図2-6 「わからない」と回答した児童生徒が世話をしている対象者(学年別)

▶ 世話をしている人の状況「その他」詳細(自由記述)

「その他」に記述があったのは241人で、最も多かったのは「特になし」など、選択肢に該当するものがないという回答である。健康である、元気である、という内容も含めて、このカテゴリに分類した。次に多いのは、“お世話ではなく手伝いをしている、手伝うことは普通のことである”という趣旨で、68件であった。

表2-4 世話をしている人の状況「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
特になし、など	70
「お世話」ではなく「手伝い」「普通のこと」という主張 主な記述:「普通に生活の一環としてやっている」「手伝うことはいいことだから」「特に『お世話』ではなく、家族の仕事」	68
「きょうだい」(親戚)の世話 主な記述:「きょうだいの宿題の丸付け」「弟がまだ一人でお風呂に入ることができないから」「1人で買い物に行くのが怖い」「きょうだい」	42
親が忙しい・不在のための家事 主な記述:「お母さんが忙しいから」「親が迎えの時間に間に合わない」「仕事が長引き遅く帰ってくる」「お母さんが送り迎えで忙しいから」	24
家族の病気・障がい・ケガ 主な記述:「ダウン症である」「足が悪い」「脳の病気」「てんかん」「弟の知的障害」	24
家族関係・その他(夫婦仲、友人関係などケアとは直接関係なく分類困難なもの) 主な記述:「夫婦仲が悪い」「自分であまり学校に行かない」「友達」	16
ペットの世話 主な記述:「犬」「犬の散歩」「猫だからわからない」	14
家事全般(親が忙しいという明記はなく、単に家事を担っているという記述) 主な記述:「家の家事をしているから」「普段から家事を分担している」	11
精神的なサポート・話し相手 主な記述:「仕事でミスをして落ち込んでいる」「悩みの相談」「愚痴を聞いて共感」	6
妊娠・出産	1

(5) 世話の頻度

【問7 あなたは、どのくらいお世話をしていますか】

※必須

世話をしている頻度については、小学5、6年生は「ほぼ毎日」が最も多く、中学2年生ではわずかの差(4人)であるが「1週間に1～2日くらい」が28.7%で最も多かった。中学2年生の「ほぼ毎日」も、最多ではないものの27.8%もあり、5年生では28.6%、6年生で29.9%が「ほぼ毎日」を選択している。何らかの家事や世話をしている児童生徒のうち半数以上が、1週間に3～5日以上従事していることが明らかになった。

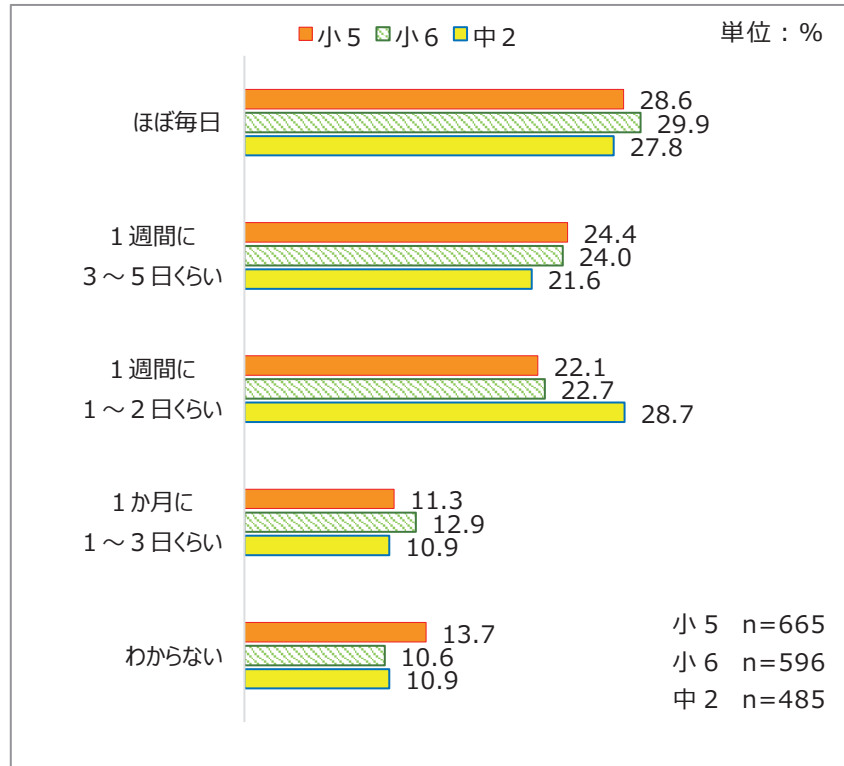


図2-7 世話の頻度(学年別)

(6) 大人の代わりに世話や家事をすることで、できていないことがあるか

【問8 大人の代わりにお世話や家事をすることで、あなたができていないことはありますか】

※複数回答可

世話や家事をすることでできていないことは、いずれの学年も「特にない」が80%以上であり、圧倒的に多い。次いで、「自分の時間が取れない」が小学5年生で9.0%、6年生で6.4%、中学2年生で7.2%であるが、この2項目以外の回答については、学年によってばらつきが見られる。

小学5年生においては、「友だちと遊ぶことができない」「眠る時間がたりない」が同数で6.6%、「宿題など勉強する時間がとれない」は4.8%であった。

小学6年生では若干傾向が変わり、「眠る時間がたりない」が5.5%、「宿題など勉強する時間がとれない」は3.4%と低めであった。

中学2年生では、「自分の時間が取れない」(7.2%)の次に多いのは「宿題など勉強する時間がとれない」で6.2%、「友だちと遊ぶことができない」が4.9%、「眠る時間がたりない」が4.7%であった。

なお、この質問に対しては、選択肢のどれかにチェックを入れながら、同時に「特にない」を選択している児童生徒が散見された。通常であれば矛盾する回答であり、有効回答とは見なさないものであると思われるが、子どもの気持ちの揺らぎを考慮し、チェックの入った「特にない」を修正、他にチェックされた選択肢を有効回答として集計を行った。

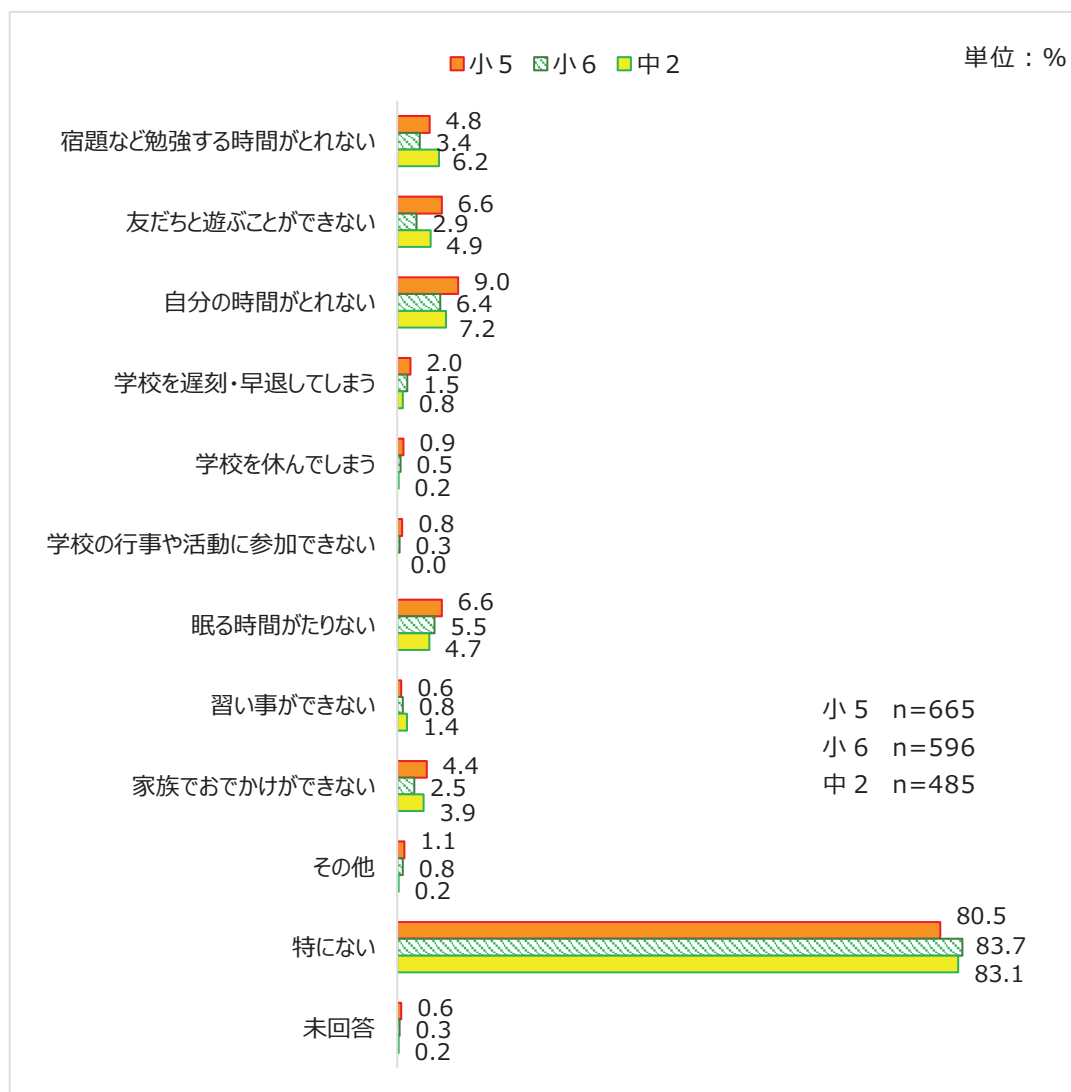


図2-8 大人の代わりに世話や家事をすることで、できていないこと(学年別)

- ▶ 大人の代わりに世話や家事をすることで、できていないこと「その他」詳細(自由記述)
 その他に記載があったのは、9件であった。

表2-5 大人の代わりに世話や家事をすることで、できていないこと「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
時間が足りない(趣味、家族との時間、外食、ゲーム、忙しくなる)	5
自分の話を聞いてくれない	1
疲れた	1
友達と約束できない	1
わからない	1

(7) お世話をすることにつらさを感じているか

【問9 お世話をすることにつらさを感じていますか】

※複数回答可・必須

世話をしていることに何らかのつらさを感じているのは、各学年ともに2割弱である。体で感じるつらさは、小学5年生が7.4%で最も多く、それ以外のつらさについては、年齢による大きな違いは見られない。また、「お世話をがんばっているのに、まわりの人たちにわかってもらえない」「お世話のことで叱られる」など、精神的なつらさについての回答も4%前後あった。

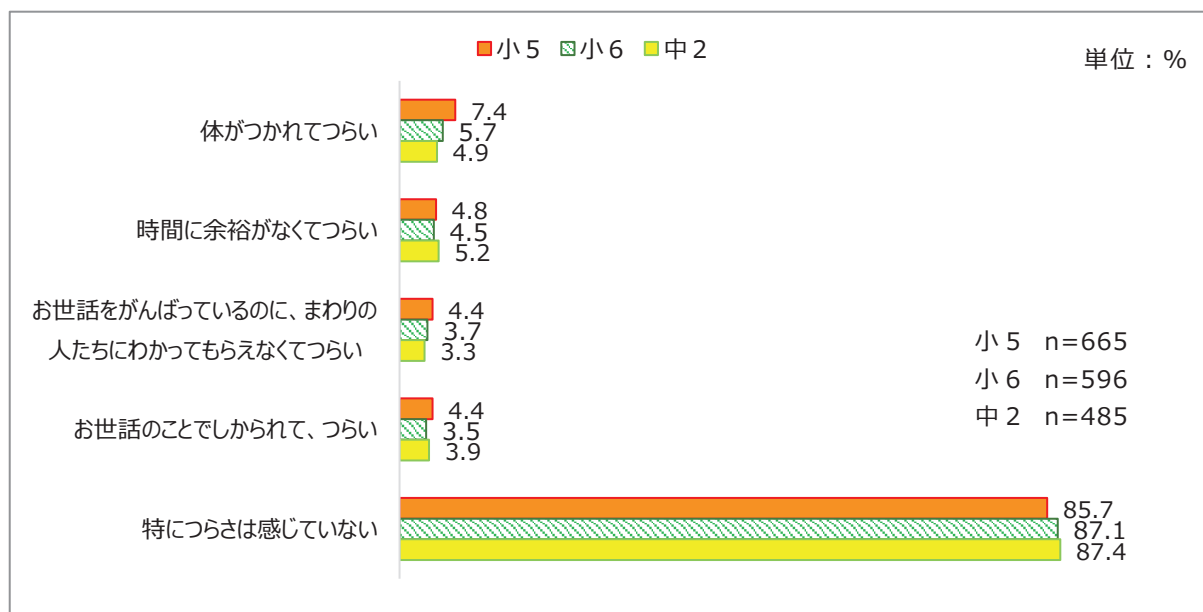


図2-9 世話をすることにつらさを感じているか(学年別)

(8) 相談の有無

【問10 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩みを、誰かに相談したことはありますか】

※必須

「ある」と回答したのは、小学5年生で15.5%、6年生で12.4%、中学2年生10.1%で、年齢が上がるとともに減少傾向にある。

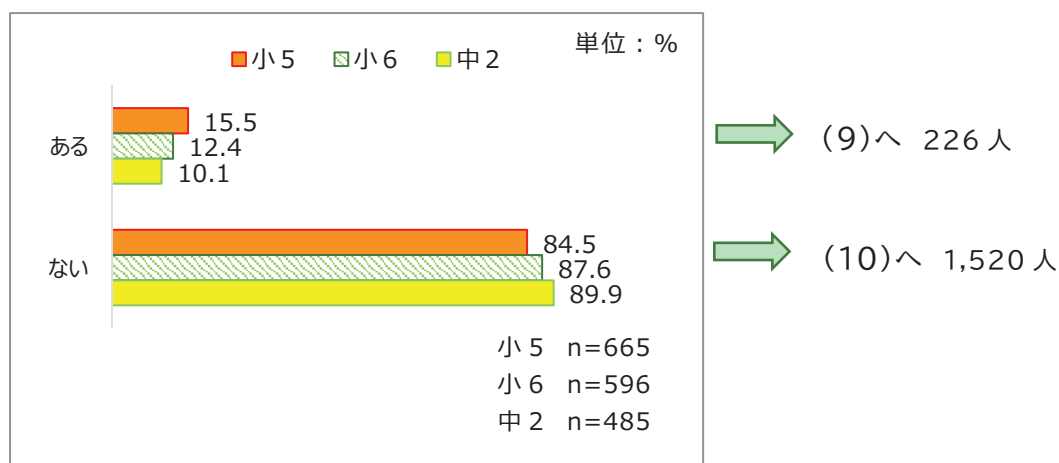


図2-10 相談の有無(学年別)

(9) 誰に相談したか

【問11 相談した人は誰ですか】 ※複数回答可(問10で「ある」と回答した場合のみ)

(8)【問10】で相談したことが「ある」と回答した児童生徒に相談相手をたずねた結果、小学5年生の79.6%、6年生の66.2%、中学2年生の65.3%が、家族に相談したと回答。次に回答が多かった「友達」に相談したのは、5年生が35.0%、6年生が37.8%、中学2年生が40.8%であり、学年ごとの回答数は「家族に相談」とは逆転する。

親戚に相談したという回答は学年ごとにばらつきがあり、5年生が5.8%、6年生が1.4%であるのに対し、中学2年生は12.2%と高めである。学校の先生(保健室の先生を除く)やSSW、SCへの相談は、5年生・中学2年生より、6年生の割合が高い傾向が見られる。また、SNS上の知り合いも一定数あった。

なお、この質問での「その他」回答は4件で、「話を聞いてくれる会」「親の友達」「愛犬」「わからない」のみであった。

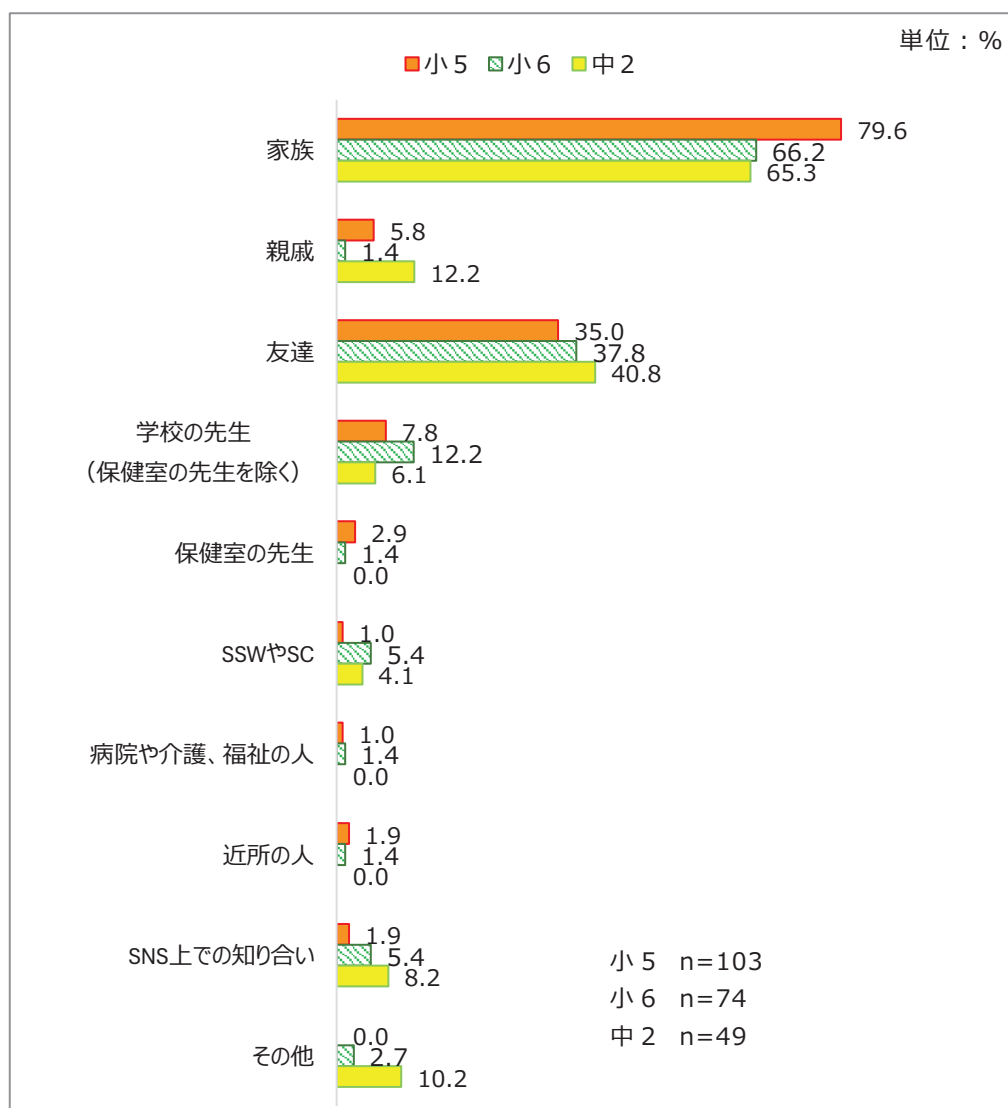


図2-11 誰に相談したか(学年別)

(10) 相談していない理由は何か

【問12 相談していない理由をおしえてください】

※複数回答可(問10で「ない」と回答した場合のみ)

学年ごとに違いはあるものの、回答の件数として最も多かったのは「特に理由はない」であった。しかし、この回答は学年が上がるごとに減少し、次に回答の多かった「相談するほどの悩みではないから」では、学年が上がるごとに増加する傾向が見られた。

「相談しても何も変わらないから」と回答した児童生徒は、学年の違いはあまり見られず、5%程度である。また、「他の人に話さないように言われているから」という項目を選択した児童生徒は、割合では少ないものの13人であった。前者は諦めともとれる回答であり、後者は口外しないように言われていることから、注視する必要があると思われる。

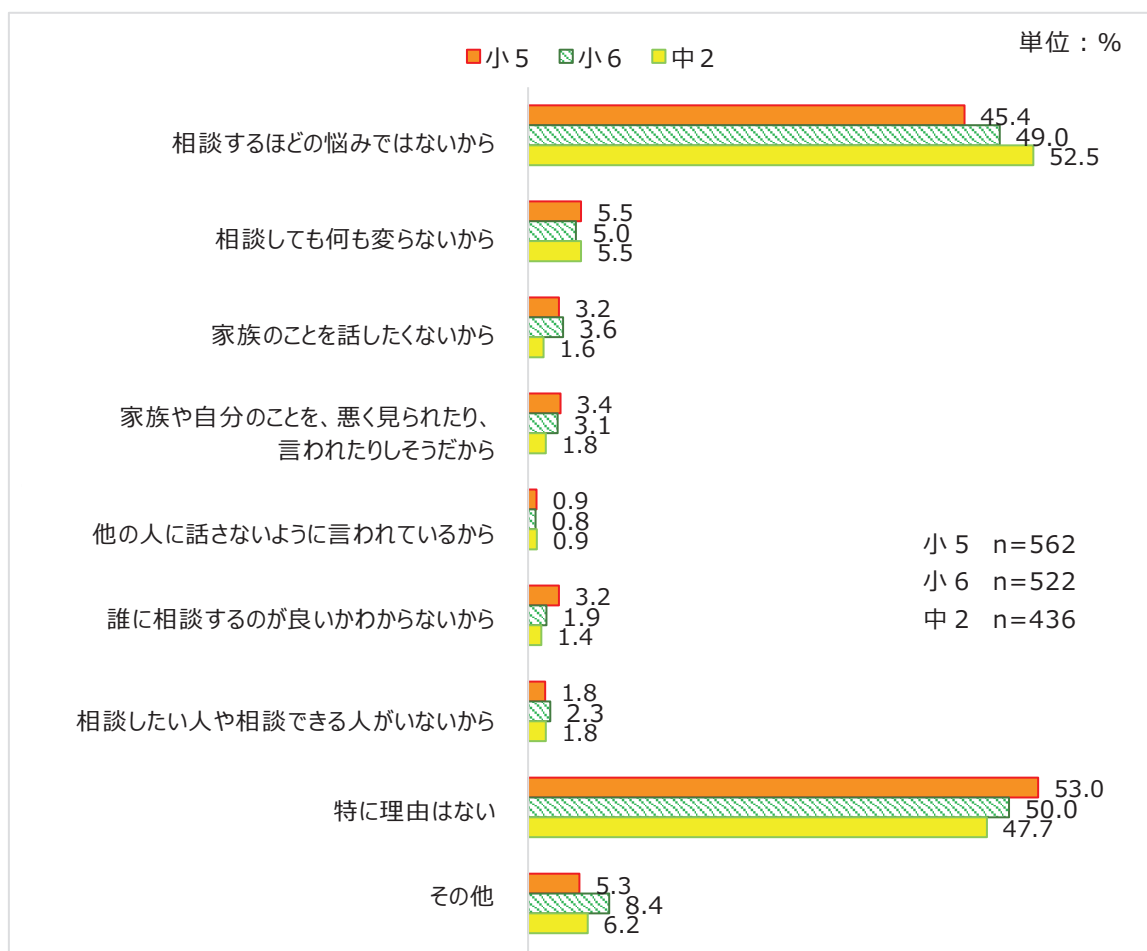


図2-12 相談していない理由(学年別)

▶ 相談していない理由「その他」詳細(自由記述)

「その他」に記載があったのは、101件であった。

表2-6 相談していない理由「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
悩みがない	62
困っていない(困っていない、つらくない、問題ない、親は悪くない、何も悪いことはない)	11
相談することがない	11
手伝いだから、当たり前のことだから	5
肯定的な理由(自分からやっていることだから、やりがいを感じる、楽しい)	4
否定的な理由(話したくない、否定されたくない、親に相談しても逆ギレされる)	3
分類困難(直談判したほうがはやい・いずれ無くなる、お小遣いが貰えてラッキー、個人で話すことがあまり無い、犬)	4

(11) 学校やまわりの大人にしてほしいこと

【問13 学校やまわりの大人にしてほしいことはありますか】 ※複数回答可

「自分の話を聞いてほしい」という要望は、小学5年生が7.5%、6年生が4.9%、中学2年生が2.5%と、学年が上がるごとに減少していくが、一方で「勉強を教えてほしい」は、学年が上がるごとに増加する傾向が見られた。

また、「特にない」が圧倒的に多く、いずれの学年も90%弱であった。

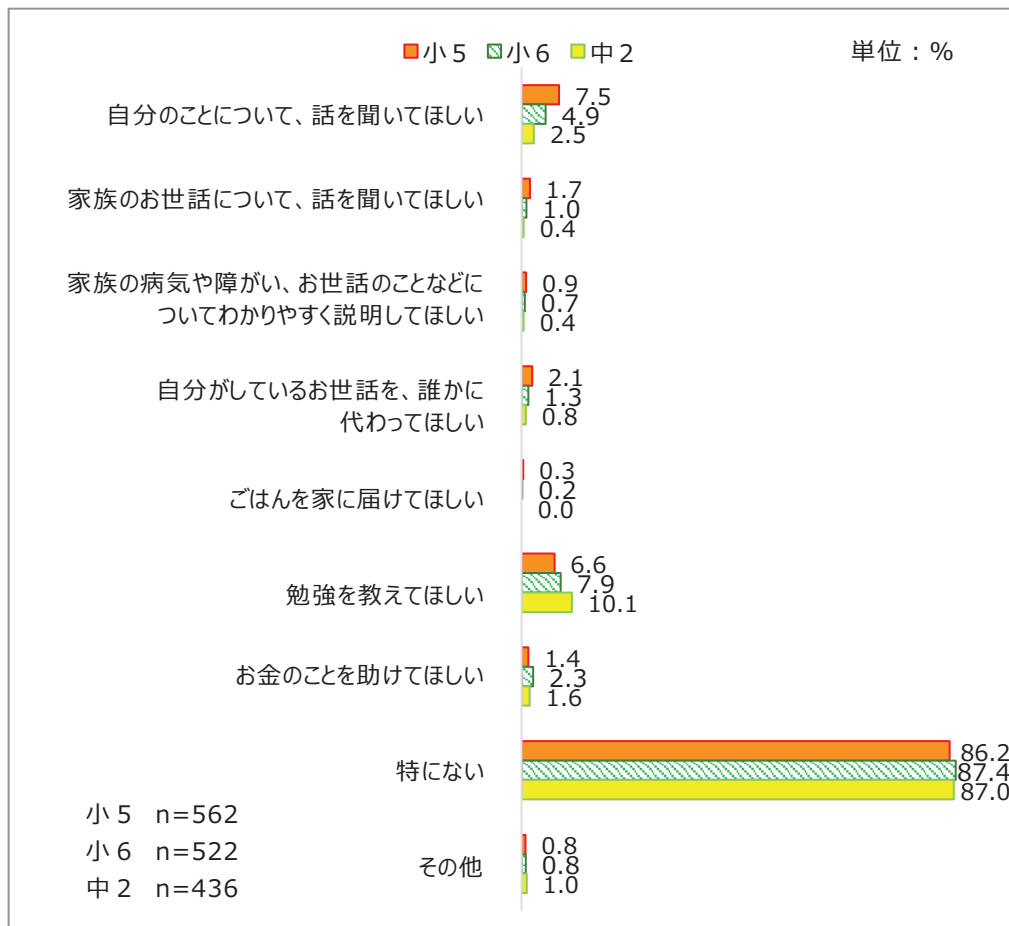


図2-13 学校やまわりの大人にしてほしいこと(学年別)

▶ 学校やまわりの大人にしてほしいこと「その他」詳細(自由記述)

「その他」に記載があったのは、15件であった。

表2-7 相談していない理由「その他」詳細(自由記述)

カテゴリ名	回答件数
お世話以外の要望(押し、趣味(バスケ、野球)、お小遣い増額、きょうだいを叱ってほしい、友達との接し方を教えてほしい、クラブ活動の指導方法の見直し、室内を暖かくしてほしい)	9
お世話に関する要望(お世話を他のきょうだいにやってほしい、私に何も相談しないで)	3
その他の要望(時間がほしい、障がい者が生きやすい社会になってほしい)	2
判別不能	1

(12) 希望する相談方法(全員に対する質問)

【問14 悩みがあったら、どんな方法で話を聞いたり、一緒に考えたりしてほしいですか】

※全員に対する質問・複数回答可

約半数が「直接会って」相談することを希望し、特に中学2年生でその割合は52.5%であった。「電話」は、6年生のみで若干高い数値が見られるものの、学年による大きな違いは見られない。学年による違いが顕著なのは「SNS」で、学年が上がるほどに増加している。

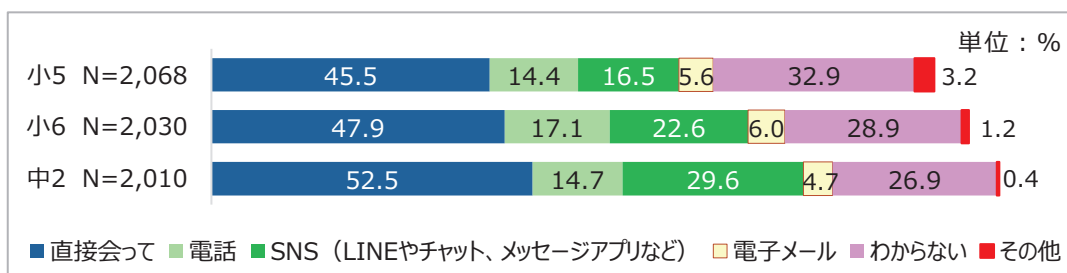


図2-14 希望する相談方法(学年別)

(13) 盛岡市こども相談室を知っているか(全員に対する質問)

【問15 悩みを相談できる「盛岡市こども相談室」を知っていますか】 ※必須

児童生徒に配布されている1人1台端末に、令和6年度から「盛岡市こども相談室」へのリンクを貼ったアイコンを入れている。悩みがあったら何でも相談してほしいという主旨であるが、学年ごとの違いはほぼ無く、結果は、全体で「知っている」が38.3%であった。

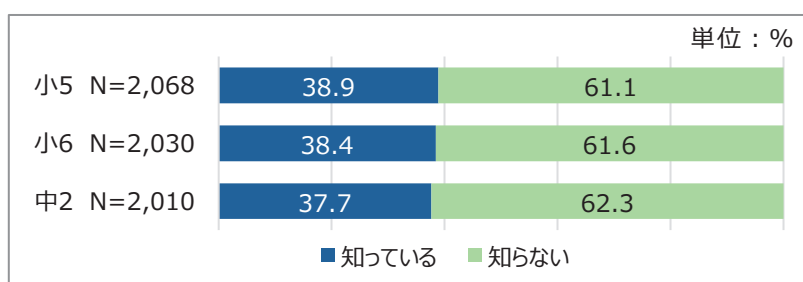


図2-15 盛岡市こども相談室を知っているか(学年別)

(14) 記名

【問17 もし良ければ、あなたの名前をおしえてください(無理に書かなくてもかまいません)】

任意のものであったが、有効回答の6,108件のうち、名前を記入したのは51.4%にあたる3,139人であった。学年別に見ると、中学2年生で40.3%と減少するが、小学生は約57%が記入した。

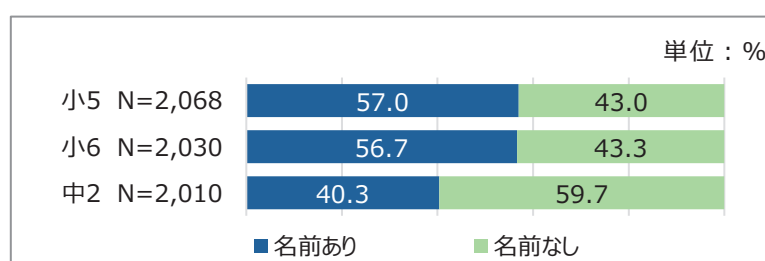


図2-16 記名(学年別)

4 クロス集計結果

本調査では、先に示した単純集計結果の他に、条件により何らかの差異が発生しているのではないかと予測のもと、いくつかのクロス集計を行った。なお、【問4 3番目の質問で、あてはまるものがありましたか】で「なかった」と回答した児童生徒は、問14(希望する相談方法)へ跳ぶ設計になっているため、以下の(1)から(6)までは、「大人の代わりに家事や家族の世話をしている」と回答した児童生徒を母数とした集計である。

(1) 「できないことの有無」×「家事や家族の世話の頻度」

大人の代わりに何らかの家事や家族の世話をしていると回答した児童生徒への質問項目のうち、そのお世話などのために「できないことがある」と「できないことは特にない」グループとで、お世話等の頻度を比較した。

「できないことがある」と答えた児童生徒ほど、家事やお世話の頻度は高く、特に小学5・6年生では「ほぼ毎日」「1週間に3～5日くらい」で60%を超えている。

一方で、お世話などの頻度は高くても、そのために「できないことは特にない」と回答した児童生徒も多いため、児童生徒への負担感は頻度だけではないことがうかがえる。

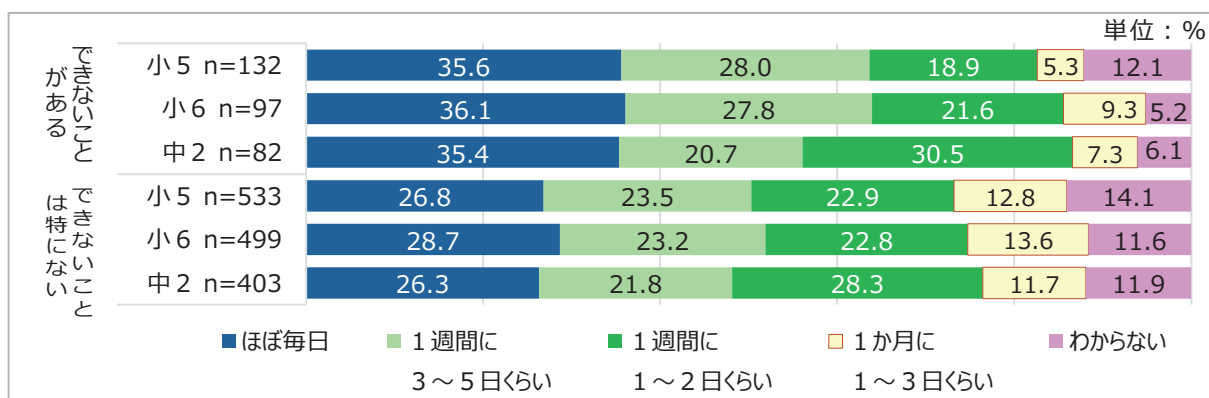


図2-17 「家事や家族の世話の頻度」×「できないことの有無」(学年別)

(2) 「つらさの有無」×「家事や家族の世話の頻度」

(1)と同様に、家事や家族のお世話の頻度と、「つらさの有無」を比較したものが次のグラフである。(1)のグラフと似た形ではあるが、「つらさを感じている」グループにおいては、家事やお世話の頻度が「ほぼ毎日」、「1週間に3～5日くらい」の児童生徒が65～75%を占めている。お世話の頻度は、「できないことの有無」よりも、「つらさの有無」に、より影響を与えていると言える。

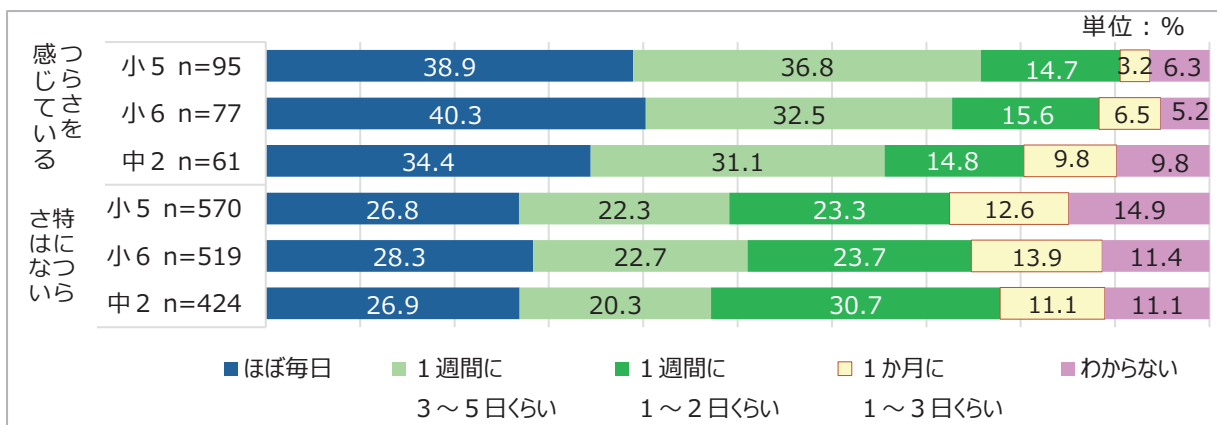


図2-18 「家事や家族の世話の頻度」×「つらさの有無」(学年別)

(3) 「家事や家族の世話のためにできないことがある」×「つらさを感じている」

大人の代わりに何らかの家事や家族の世話をしていると回答した児童生徒への質問項目のうち、「できないことの有無」によりグループ分けを行い、それぞれの「つらさの有無」を比較した。

「できないことがある」と回答したグループの半数以上が、自分がしているお世話や家事のことで何らかのつらさを感じている一方で、「できないことは特にない」と回答したグループでは、つらさを感じている児童生徒は6%前後であった。

これらのことから、お世話や家事のことで「できないことがある」と認識している児童生徒ほど、つらさを感じている傾向が見られる。

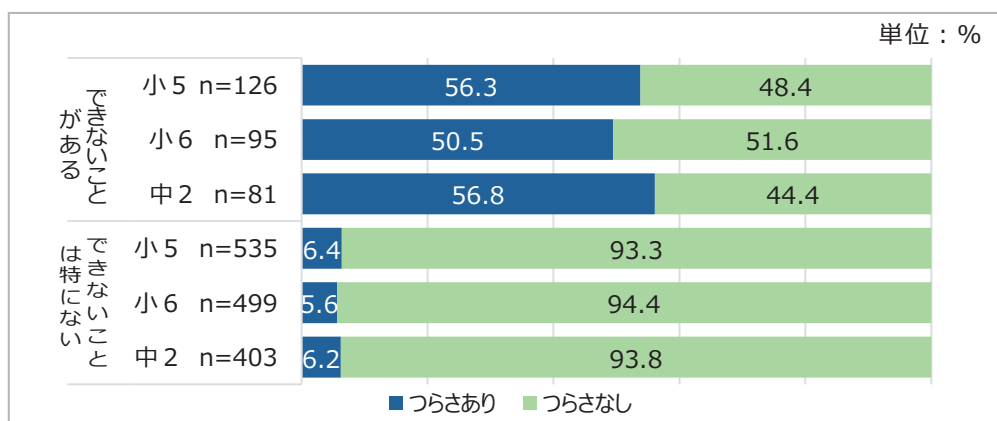


図2-19 「家事や家族の世話のためにできないことがある」×「つらさを感じている」(学年別)

(4) 「つらさを感じている」×「相談したことがある」

大人の代わりに何らかの家事や家族の世話をしていると回答した児童生徒への質問項目のうち、「つらさの有無」によりグループ分けを行い、それぞれの「相談の有無」を比較した。

「つらさを感じている」グループは、そうではないグループより、すべての学年において「相談したことがある」割合が高かった。とはいえ、つらさを感じていながらも、5年生の73.7%(70人)、6年生の66.2%(51人)、中学2年生の73.8%(45人)が誰にも相談したことがないと回答している。

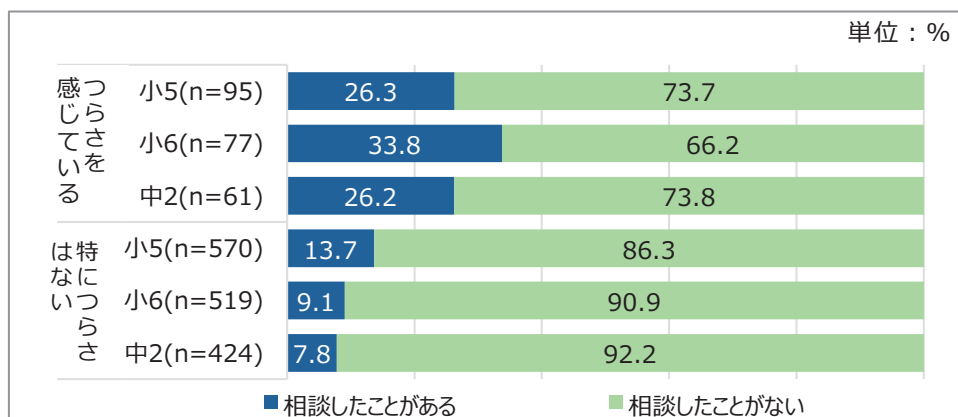


図2-20 「つらさを感じている」×「相談したことがある」(学年別)

(5) 「つらさを感じている」×「相談したことがない」×「相談しない理由」

前述の「つらさを感じている」にも関わらず「相談したことがない」児童生徒について、その理由をアンケートから抽出すると次のような割合が見られた。比較のために「特につらさを感じていない」グループでの結果も掲載している。母数の違いはあるものの、「つらさを感じている」グループでは「相談しても何も変わらない」「悪く見られたりしそう」など後ろ向きな理由が一定の割合を占めている。また、相談したいと思える人がいない、あるいは見つけられずにいるために相談につながっていないという状況も20%程度は見受けられた。

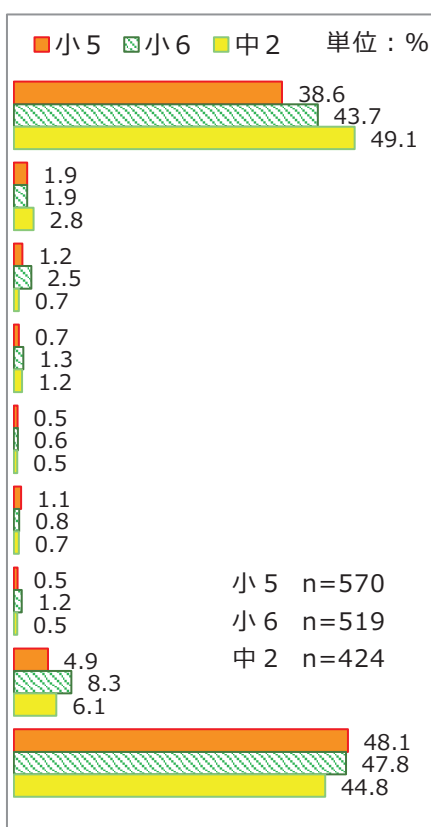
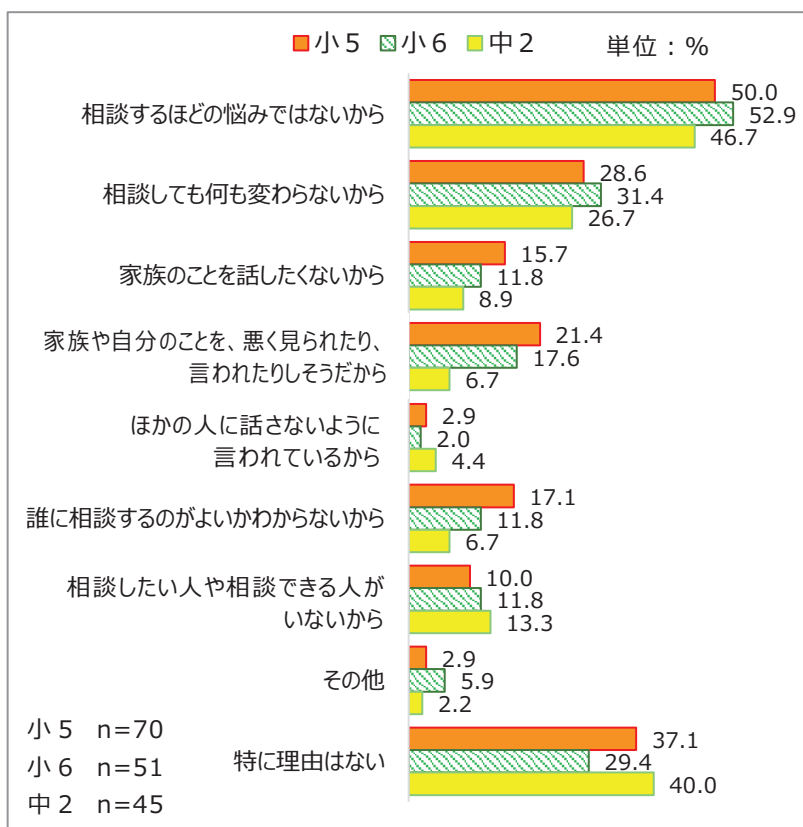


図2-21 「つらさを感じている」×「相談しない理由」(学年別) 図2-22 「つらさを感じていない」×「相談しない理由」(学年別)

(6) 「つらさを感じている」×「学校やまわりの大人にしてほしいこと」

大人の代わりに何らかの家事や家族の世話をしていると回答した児童生徒への質問項目のうち、「学校やまわりの大人にしてほしいこと」を問13で尋ねているが、そのうち「つらさの有無」で分けた児童生徒の要望は以下のとおりである。つらさを感じていないグループにおいて「特にない」はどの学年でも78%程度で、つらさを感じているグループとは大きな差があるものの、それ以外の要望においては、つらさの有無で大きな違いは見られなかった。

表2-8 「つらさの有無」×「学校やまわりの大人にしてほしいこと」 単位：%

	家事や家族の世話あり(n)	つらさ	自分のことについて、話を聞いてほしい	家族のお話について、話を聞いてほしい	家族の病気や障がい、お世話など説明してほしい	家族の病気がいいお世話をしてくれるお話を、自分がかかっているお話を、だれかにかわってほしい	ごはんを家に届けてほしい	勉強を教えてください	お金のことを助けてほしい	その他	特にない
小5	665	あり	3.6	1.4	0.5	1.1	0.2	2.1	0.5	0.3	9.0
		なし	3.9	0.3	0.5	1.1	0.0	4.5	0.9	0.5	77.1
小6	596	あり	2.2	0.3	0.3	1.0	0.0	3.2	0.7	0.3	7.6
		なし	2.7	0.7	0.3	1.3	0.0	4.7	1.7	0.5	79.9
中2	485	あり	1.4	0.4	0.2	0.8	0.0	2.1	0.6	0.2	8.7
		なし	1.0	0.0	0.2	0.8	0.0	8.0	1.0	0.8	78.4

(7) 「世話の有無」×「希望する相談方法」(全員に対する質問)

問4で世話をしていると回答したグループと、していないと回答したグループとでは、その割合において違いが現れている。「直接会って」相談することを、世話なしグループでは約半数が希望しているのに対し、世話ありグループは概ね40%前後である。また秘匿性が高くなる対面以外の「電話」「SNS」「電子メール」のいずれも、世話なしグループのほうが割合が高い。一方で、世話ありグループの「わからない」を選択した割合はいずれの学年も40%前後であり、世話なしグループより明らかに多いことは、何らかの理由がある可能性も考えられる。また、共通の傾向として、学年が上がるごとに「SNS」の割合が上がり、世話の有無に関わらず、中学2年生では「電話」と「電子メール」、「わからない」に減少傾向が見られる。

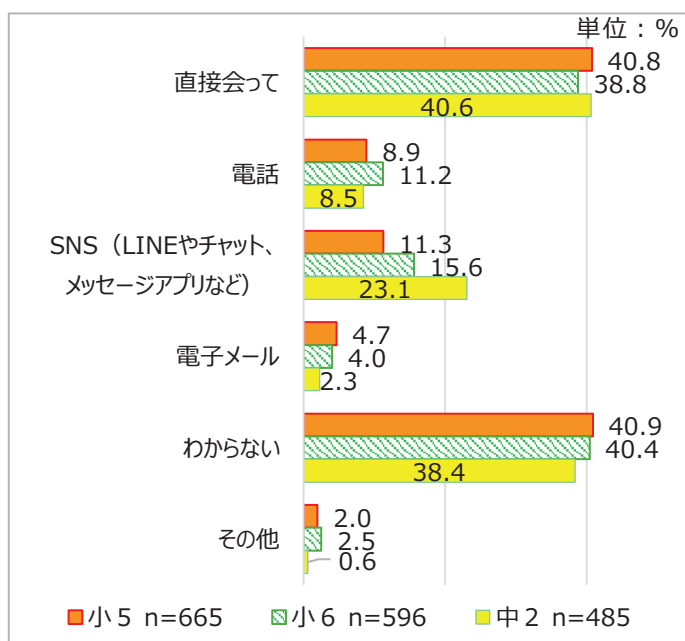


図2-23 「世話あり」×「希望する相談方法」(学年別)

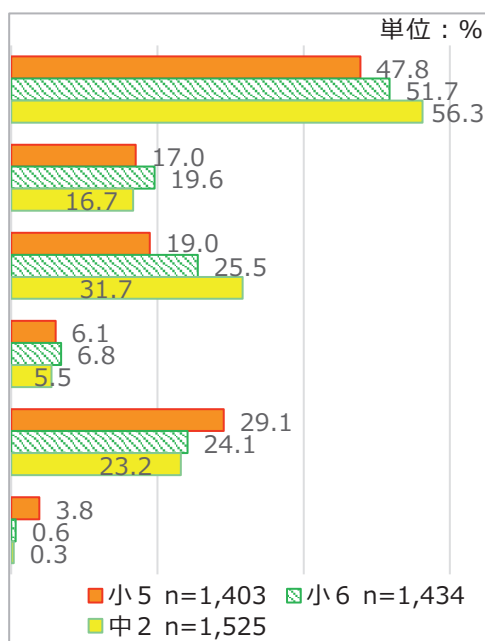


図2-24 「世話なし」×「希望する相談方法」(学年別)

(8) 「記名の有無」×「世話の有無」(全員に対する質問)

問17で、任意であるにも関わらず名前を入力した児童生徒について、名前を書くこと自体に何らかの意図(自分はヤングケアラーである、話を聞いてほしい、助けてほしいなど)がある可能性を考慮し、「大人の代わりに家事や家族のお世話をしている」かどうかを掛け合わせたものが、次のグラフである。「記名あり」グループは、学年が上がるごとに「世話をしている」児童生徒が減っているが、「記名なし」のグループは26%程度で大きな差異はない。

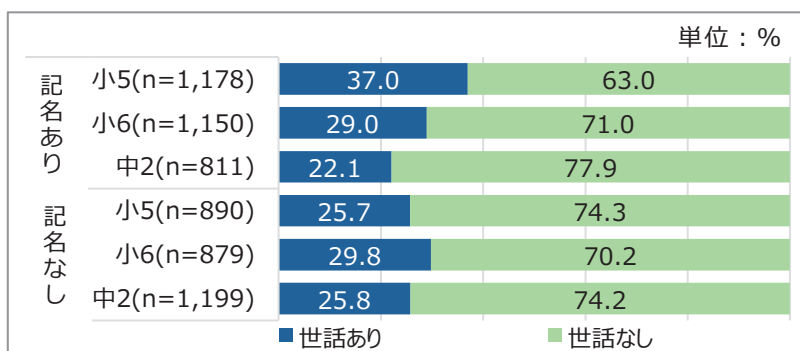


図2-25 「記名の有無」×「世話の有無」(学年別)

(9) 「記名の有無」×「つらさの有無」、「できないことの有無」、「やってほしいことの有無」

前述の「世話をしている」と回答した児童生徒の「記名の有無」と、「つらさの有無」、「できないことの有無」、「やってほしいことの有無」をそれぞれ比較してみたものが次の図である。

小学5年生については、「つらさ」「できないこと」「やってほしいこと」のいずれも、「記名あり」のほうが多いという状況が見られるが、他の学年においては、記名の有無による顕著な差異は見られなかった。

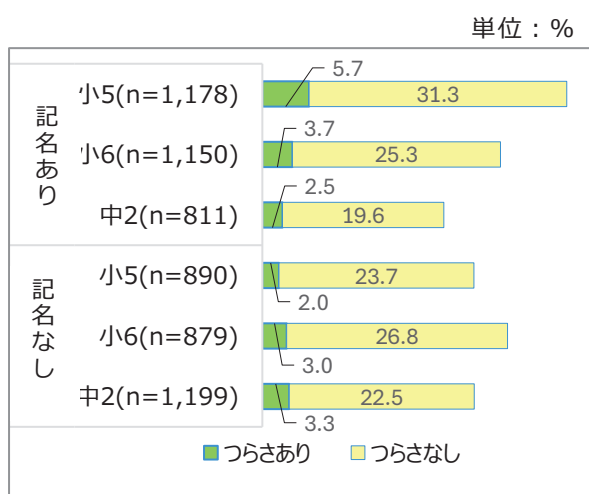


図2-26 「記名」×「つらさ」

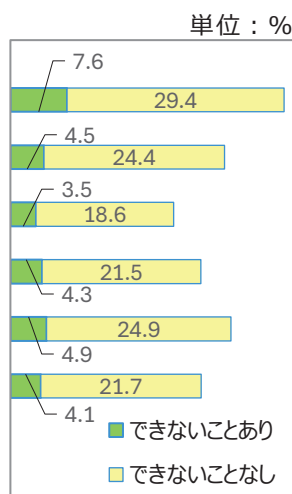


図2-27

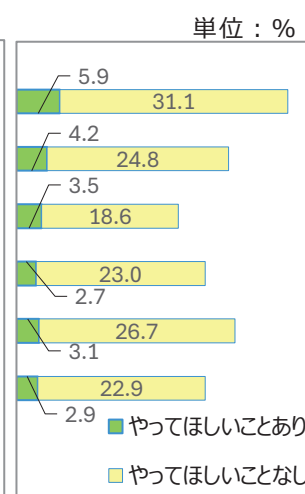


図2-28

「記名」×「できないこと」 「記名」×「つらさ」

5 自由記述集計結果

(1) 分析方法

本調査では、調査票に次のような質問文により自由記述欄を設けている。

「大人の代わりに、家族などのお世話や家事を日常的にしている子どもを、ヤングケアラーといいます。ヤングケアラーのために、まわりの大人や学校にしてほしいこと、自分の意見などを、自由に書いてください」

回答者6,108人のうち、自由記述欄に何らかの記入があったのは3,547人であった。データの前処理(表記の統一・整形)を経て、分析対象として残ったケース数は3,528件であった(小学5年生1,191件、小学6年生1,231件、中学2年生1,106件)。分析対象の回答における文字数の平均は17.28(SD=24.55)であった。

分析に先立ち、以下の前処理を行った。まず、余分な空白や制御文字、特殊記号及び絵文字の除去、および半角・全角の表記統一を行った。さらに、類義語の統一として、「お母さん」「ママ」「母親」を「母」に、「お父さん」「パパ」「父親」を「父」に、「お世話」を「世話」に、「お手伝い」を「手伝い」に、「子供」「子」を「子ども」にそれぞれ統一した。このほか、明らかな誤字脱字についても修正を行った。

分析は2段階で行った。第一に、回答内容を検討したうえでカテゴリ分類を行った。第二に、テキストマイニングツール「KH Coder」(Version 3.Beta.07b)を使用し、形態素解析による抽出語リストの作成および共起ネットワーク分析を行った¹。KH Coderの形態素解析にはChaSen(標準設定)を用い、除外語として「思う」を設定した。これは、質問文がヤングケアラーに対する意見や要望を問うものであるため、「思う」が多くの回答に共通して出現し、共起ネットワーク等の解釈性を低下させると判断したためである。前処理の結果、総抽出語数は34,305(うち分析に使用した語は15,346)、異なり語数は1,824(うち使用は1,476)であった。

(2) カテゴリ分類

全6,108件の回答(空欄を含む)について、回答内容を検討したうえで8カテゴリに分類した(表2-9)。さらに、カテゴリNo.①「ヤングケアラーへの支援・施策」に分類された回答について、その内容により8つのサブカテゴリに分類した(表2-10)。

その結果、自由記述全体(表2-9)では「ヤングケアラーへの支援・施策」(26.3%)が最も多く、次いで「感想・意見・要望」(4.6%)、「相談・悩み・強い意見」(0.7%)となった。また「ヤングケアラーへの支援・施策」のサブカテゴリ(表2-10)では「人や制度の支援」(41.4%)が最も多く、次いで「相談にかかわる内容」(28.1%)、「気づき・声掛け」(20.4%)であった。

また、問8「大人の代わりにお世話や家事をすることで、あなたができていないことはありますか」、問9「世話をすることにつらさを感じていますか」のいずれかに「特にない」以外を選択し、

頻度が週3日以上のものについても、同様のカテゴリに分類した結果を表2-9、表2-10の回答件数2に示す。

表2-9 自由記述回答の分類(自由記述 N=6,108)

No.	カテゴリ名	回答件数	%	回答件数2	%	内容
①	ヤングケアラーへの支援・施策	1,605	26.3	44	17.3	相談窓口の設置、金銭的支援、ヘルパー派遣、認知向上など
②	感想・意見・要望	279	4.6	13	5.1	「大変そう」「頑張っていてほしい」「大人がやるべき」といった意見
③	アンケートの感想	25	0.4	1	0.4	「初めて知った」「こういう調査は良いことだ」など
④	お世話をしている子どもの声	39	0.6	15	5.9	自身のケア経験、休息の渴望、辛さの吐露
⑤	市や学校への設備や制度への要望	39	0.6	2	0.8	給食、エアコン、校則、登校時間などケア以外の要望
⑥	相談・悩み・強い意見	40	0.7	9	3.5	助けを求める声、強い言葉での拒絶や訴え
⑦	特にない	1,501	24.6	91	35.7	「特にない」「ない」「わからない」「特になし」など
⑧	空欄、判別不能	2,580	42.2	80	31.4	空欄、単語、記号のみなど
	合計	6,108	100.0	255	100.0	

表2-10 カテゴリ①「ヤングケアラーへの支援・施策」サブカテゴリ分類(n=1,605、n2=44)

No.	サブカテゴリ名	回答 件数	%	回答 件数2	%	内容
ア	相談にかかわる内容	451	28.1	14	31.8	話を聞いてほしい、相談場所の設置、カウンセリング
イ	人や制度の支援	664	41.4	16	36.4	家事代行(ヘルパー)、学習支援、学校での配慮
ウ	気づき・声掛け	328	20.4	7	15.9	気づいてほしい、優しくしてほしい、見守り
エ	お金の支援	62	3.9	1	2.3	給付金、募金、無償化
オ	認知度・理解度の向上	31	1.9	3	6.8	ヤングケアラーという言葉や実態を広める
カ	施設・物品などの支援	46	2.9	3	6.8	食事(配食)、親が入れる施設、居場所
キ	普及啓発	4	0.2	0	0.0	学校での授業、ポスター、アンケートの継続
ク	その他	19	1.2	0	0.0	上記に当てはまらない具体的な提案
	合計	1,605	100.0	44	100.0	

(3) 主な回答例

児童生徒からの自由記述について、原則原文のまま掲載した(ただし、回答内の固有名詞等は削除した)。

① ヤングケアラーへの支援・施策に関すること

ア 相談にかかわる内容

小学5年生	ヤングケアラーの子供達に、大人の皆がもっと話を聞いてあげて欲しいと思います。
小学6年生	まず、自治体の対策が欠かせないと思います。相談窓口の設置など、具体的な対策が必要です。次に、こども食堂などで、居場所を作ってあげるのはどうでしょうか。いけない場合は、訪問して話を聞くのでも構いません。ヤングケアラーの対策には、たくさんの人の協力が欠かせません。募金を行うのはどうでしょうか。長文失礼しました。
中学2年生	ストレスや、悩みがたくさんあるから、それを緩和させたり、負担を少なくする、メンタルケアなど。将来どうするかなどの相談をしてほしい

イ 人や制度の支援

小学5年生	ヤングケアラーをしている人は、毎日の時間が大変だと思います。なので、少しでもいいから、休ませてあげるなどをしてあげるといいと思います。
小学6年生	私は、両親などを世話しているヤングケアラーのために、世話している両親などを介護できる人を週に何回か、呼んだりして、ヤングケアラーの子どもたちの負担をなくすと良いと思います。
中学2年生	そういう子どもに対して支援や、家事代行みたいなのを無償でしてほしい。その子に迷惑でなければ定期的に誰か(悩みを聞く大人や友達)が訪問してほしい。僕も積極的に募金をしてみたい。

ウ 気づき・声掛け

小学5年生	周りの大人がすぐに気づいて、必要な支援をしてほしい
小学6年生	周りの大人が気づいてあげられるのが良いと思います。でも、どうしたいかは本人が考えるといいと思います。(その環境が必要)
中学2年生	その子どもは、自分がしたいことを我慢して生活しているので周りの大人の人達は少しでもその子どもの助けになって「もう我慢しなくてもいいんだよ」とか様々な声をかけてあげてほしいです。

エ お金の支援

小学5年生	ヤングケアラーの人のために募金活動をしたり、支援金をあげる。
小学6年生	その子どもたちへの募金活動、支援活動(募金活動と同じ意味になってたすみません)
中学2年生	ヤングケアラーに家庭に給付金を送るなどの手当て

オ 認知度・理解度の向上

小学5年生	ヤングケアラーの辛さを分かってほしい
小学6年生	ヤングケアラーを知って、ヤングケアラーじゃない人とも悩みを話し合っ、少しでもヤングケアラーの人に希望を持たせるような活動をしてほしい。
中学2年生	ヤングケアラーをもっといろいろな人に広めてほしい。

カ 施設・物品などの支援

小学5年生	事前に作ったごはんをとどける。
小学6年生	介護センターみたいな施設を増やしたらいいと思います。
中学2年生	もっと世話を必要としている人が利用できる設備や施設をつくる

キ 普及啓発

小学5年生	学校から出る手紙などで広告をしたり、アイパットなどで連絡できるようにしたら子どもでもやりやすいと思います。
小学6年生	対面でなくとも授業を受けられるようにしてほしい

ク その他

小学5年生	こういうアンケート使って、疲れをとってあげるとか？
小学6年生	その子どもの支援
中学2年生	ヤングケアラーがいるということも考えて対応をかんがえる

② 感想・意見・要望

小学5年生	大変そうだなと思いました。そういう人たちをできるだけ少なくしたいなと思いました。
小学6年生	毎日世話や家事をするのは大変だし、まだ子どもだからもうちょっと休ませてあげてほしい
中学2年生	家族の世話や家事でやりたいことができなかつたり勉強がおろそかになってしまうのは大変だと思った。

③ アンケートの感想

小学5年生	このようなアンケート等を定期的に行って、いつでもヤングケアラーの人の状況を理解してあげられる、いつでも相談に乗ってあげられるようにしてほしいです。
小学6年生	このアンケートをたくさんしてもらって、ヤングケアラーの人をすぐ見つけあげてほしいです。
中学2年生	本人だけで悩みを抱えないよう、このようなアンケートを続けて頂いて、先生方なども支えていただけるような取り組みがあれば、助けられるかなと思います。

④ お世話をしている子どもの声

小学5年生	家事をすることはいいけれど好きなことができなくてつらいです。部活や習い事を好きにやりたいです。
小学6年生	姉のことは私にしかわからないので、ほかの人にやってほしくない。
中学2年生	時に自分が妹を叱りイライラしてしまう時があるが、それは自分が決めたのでして欲しいことは特にない

⑤ 市や学校への設備や制度への要望

小学5年生	学校にしてほしいこと。学校に通う時間を減らしてほしい。
小学6年生	宿題の提出などをヤングケアラーに無理に求めないこと。また、ヤングケアラーが誰か本人の許可なく話さないこと。
中学2年生	ヤングケアラーの人に配慮(宿題を減らす)などをやってほしいが、自称ヤングケアラーが増えると思うのでどうかしてほしい

⑥ 相談・悩み・強い意見

小学5年生	弟がいつもちょっかいを出してきてやめると怒ると暴力を振ってきたり、しね、消えろ、生きてる価値がないなど暴言も言ってくる。被害妄想をしたり、自分のせいなのに私のせいにされる。(親は誰が嘘ついてるかわかってくれる)弟はゲームのネタバレやゲームをやりすぎて「やめよう」その言葉だけでキレル
小学6年生	お兄ちゃんの話しか一方的に聞いていて、いざ話そうとすると、兄が口を出して自分の話を聞いてくれない。
中学2年生	失恋の解決方法を教えてほしい。

(4) テキストマイニングによる共起ネットワーク分析

共起ネットワークは、出現パターンの類似した語を線で結び、関連性の強い語のグループ(サブグラフ)を色分けして表示するものである。以下、全回答者およびヤングケアラーである可能性が高い児童生徒それぞれの自由記述について分析結果を示す。

ア 全回答者の自由記述

全回答者の自由記述における抽出語リスト(上位語)では、「人」(485回)、「ヤングケアラー」(474回)、「子ども」(382回)、「相談」(271回)、「聞く」(238回)、「大人」(222回)、「学校」(173回)、「自分」(165回)、「手伝う」(152回)、「時間」(114回)等が高頻度で出現した。

共起ネットワーク分析の結果を図2-29に示す。「ヤングケアラー」「人」「大人」「学校」「子ども」が中心的なノードを形成し、複数のサブグラフが確認された。主なグループとして、以下の内容が識別された。

第一に、「ヤングケアラー」「人」「大人」「学校」「子ども」「周り」「世話」「家事」「手伝う」「家族」が密接に結びついた中心的なグループ(サブグラフ01)が形成されている。これは、ヤングケアラーを取り巻く人的環境や、家庭内での世話・家事の負担そのものに関する記述の集積を反映している。「大変」「代わり」もこのグループに含まれており、負担の大きさへの言及がうかがえる。

第二に、「相談」「知る」「悩み」「乗る」「作る」「環境」「場所」を中心としたグループ(サブグラフ05・10)が見られる。これは、相談体制の整備や居場所づくりに関する要望を表しており、「聞

く「話」もその周辺に位置している。カテゴリ分類における「相談にかかわる内容」(表2-10:ア)に対応する語群である。

第三に、「自分」「時間」「自由」「増やす」を含むグループ(サブグラフ02)が確認された。これは、ヤングケアラーが自分自身の時間を確保したいという切実な願いを反映している。

第四に、「気持ち」「考える」「寄り添う」を含むグループ(サブグラフ04)は、ヤングケアラーの心情への理解や心理的サポートへの期待を示している。カテゴリ分類における「気づき・声掛け」(表2-10:ウ)に対応する記述群といえる。

第五に、「助ける」「困る」のグループ(サブグラフ06)や、「介護」「施設」のグループ(サブグラフ11)、「定期」「アンケート」のグループ(サブグラフ08)など、支援の具体策や実態把握の継続を求める記述群も確認された。また、「先生」「見る」のグループ(サブグラフ03)は、学校教員による気づきや見守りへの期待を示唆するものである。

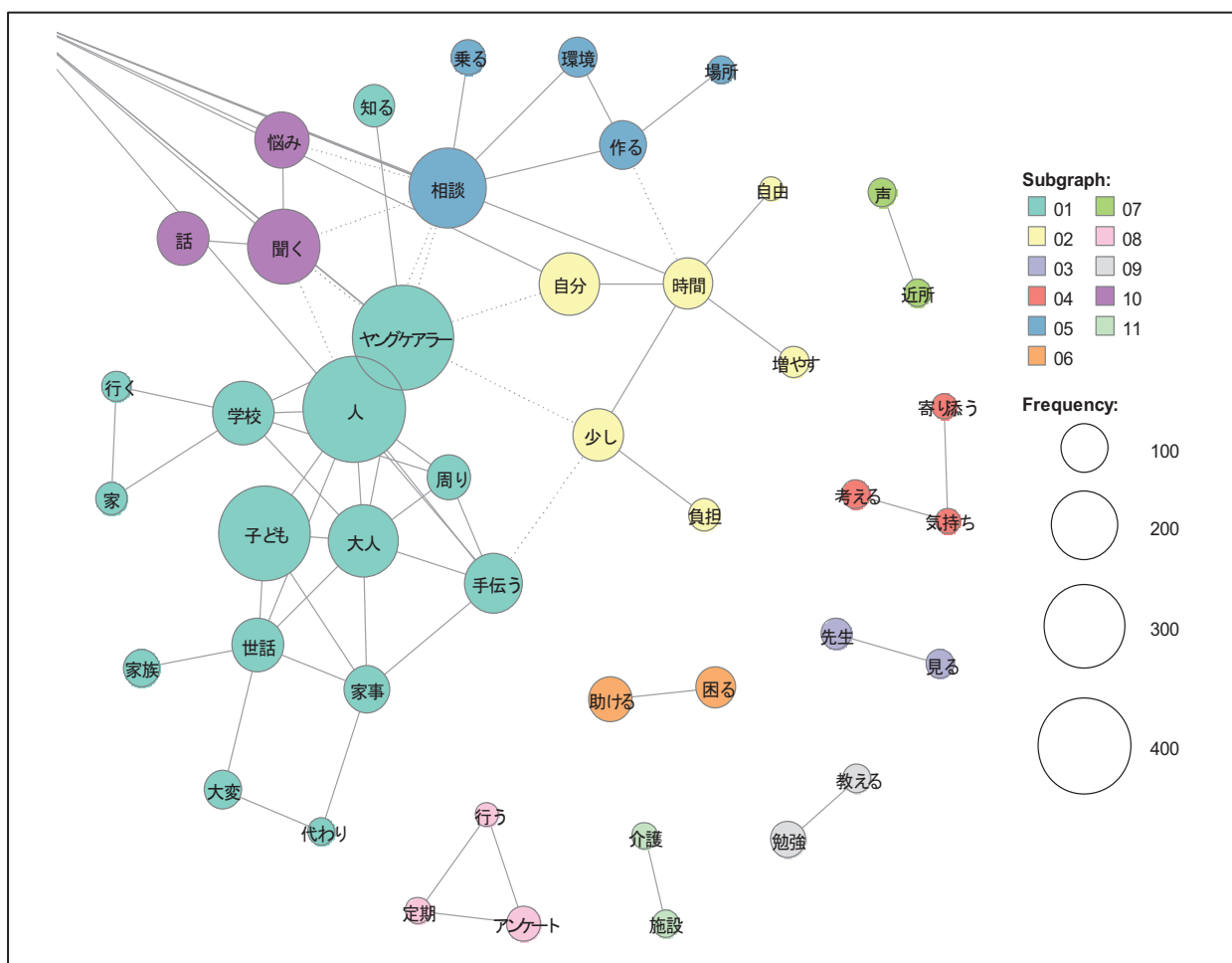


図2-29 共起ネットワーク(全回答者)

イ 日常的に世話をし、つらさ等を感じている児童生徒の自由記述

家族のお世話をしていると回答し、その頻度が日常的(ほぼ毎日、週に3~5日くらい)であること、お世話により「できないことがある」、または「つらさを感じている」児童生徒の自由記述のみを

対象にKH Coderで前処理を行ったところ、総抽出語数は1,416(うち使用681)、異なり語数は343(うち使用242)であった。

抽出語リスト上位語では、「自分」(21回)、「時間」(12回)、「人」(11回)、「聞く」(11回)、「ヤングケアラー」(10回)、「話」(8回)、「少し」(8回)、「学校」(6回)、「ゲーム」(6回)、「勉強」(6回)、「悩み」(6回)、「言う」(6回)、「手伝える」(6回)等が高頻度で出現した。全回答者と比較して、「自分」「時間」「ゲーム」「勉強」「遊ぶ」といった、自身の生活時間や具体的な困り感に直結する語の相対的な出現頻度が高い点が特徴的である。

共起ネットワーク分析の結果を図2-30に示す。全回答者の結果と比較すると、以下の特徴が確認された。

第一に、「ゲーム」「遊ぶ」「楽しい」「弟」「親」「怒る」「疲れる」「毎日」「大変」「結構」が密接に結びついたグループ(サブグラフ02・07)が形成されている。ここには、日常的な世話の負担に伴うストレスや、遊びの時間を奪われることへの不満が反映されている。特に「怒る」「疲れる」という否定的感情に関する語が顕著であり、全回答者の共起ネットワークには見られなかった特徴である。カテゴリ分類における「お世話をしている子どもの声」(表2-9:No.④)に該当する記述が、テキストマイニングにおいても明確な語群として浮かび上がっている。

第二に、「自分」「時間」「欲しい」「自由」「取れる」を含むグループ(サブグラフ01)は、全回答者でも見られた「自分の時間の確保」への要望が、より強く表れていることを示している。

第三に、「話」「聞く」「悩み」「学校」のグループ(サブグラフ01)は、学校を起点とした相談ニーズを示しており、「人」「困る」「助ける」のグループとも近接して位置している。

第四に、「妹」「仕事」「手伝える」「忙しい」「悩む」を含むグループ(サブグラフ02・03)が確認された。これは、親の仕事の忙しさに伴う「きょうだい」の世話の負担を具体的に表している。全回答者では「家事」「世話」といった一般的な語で表現されていた内容が、「妹」「弟」という具体的な「きょうだい」への言及として現れている点が注目される。

第五に、「理解」「話す」「休む」「家」のグループ(サブグラフ06)は、家庭内でヤングケアラーの状況を理解してもらい、休息を得たいという願いを反映している。また、「正直」「特に」「祖父」のグループ(サブグラフ05)や「勉強」「教える」のグループ(サブグラフ08)なども見られ、家族のお世話をしている等の児童生徒特有の多様な困り感が示されている。

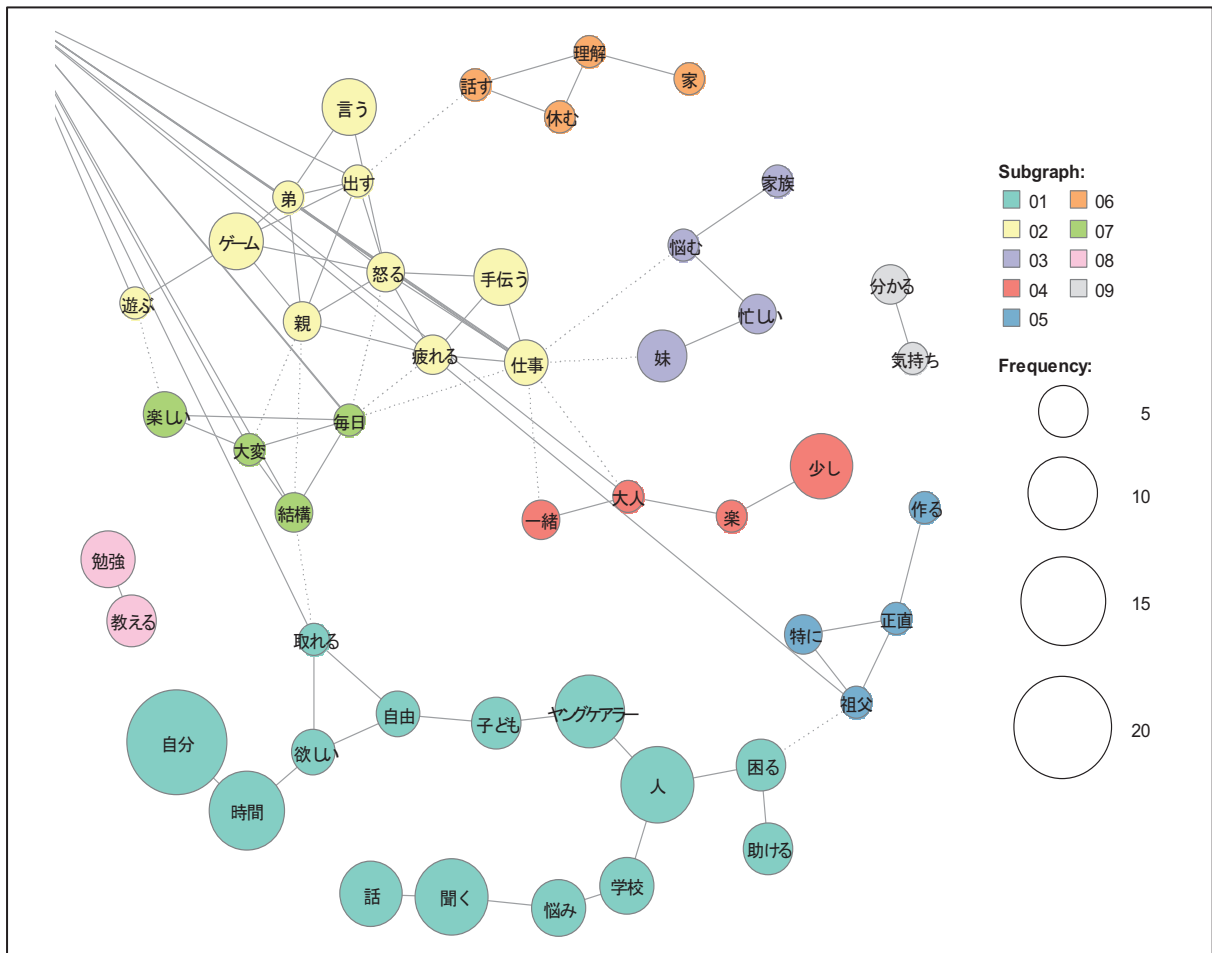


図2-30 共起ネットワーク(日常的に世話をし、つらさ等を感じている児童生徒のみ)

6 まとめ

(1) 大人の代わりに家事や家族などのお世話をしている児童生徒の把握

家事や家族などのお世話をしていると回答したのは、小学5年生32.2%(665人:3人に1人)、6年生29.4%(596人:3人に1人)、中学2年生24.1%(485人:4人に1人)である。国が実施した令和2年、3年の全国調査^{2,3}(小学生6.5%、中学生5.7%)と比較すると、非常に高い結果である。これは、国の調査や他都市の調査結果で指摘されているように、「お手伝いの範囲としてのお世話をしている」と「ヤングケアラーとしてのお世話をしている」が混在している可能性によるものと思われる。

実際、回答数全体から見れば一部であるものの、先に示した表2-2「どんな家事やお世話をしているか「その他」詳細(自由記述)」には、風呂掃除やペットの世話、布団の上げ下ろし、ごみ捨てなど、子どもの成長過程において通常体験すると思われる軽微なお手伝いが挙げられている。また、表2-4「世話をしている人の状況「その他」詳細(自由記述)」には、「お世話」ではなく「手伝い」であるという内容の回答が68件あった。

以上のことから推測されるとおり、アンケートの質問本文に「大人の代わりに」という言葉をつけているものの、回答した児童生徒の考える“お世話”や“家事”は、家庭内で日常的に行われる「お手伝い」のひとつと認識されている可能性が高く、「大人の代わりに」世話や家事の一部をお手伝いしている、という意味で回答している児童生徒が一定数存在すると思われる。

ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒がどのくらいいるのかということ推計するには、「世話をしている」と回答した児童生徒にとって、どの程度の負担になっているのかという別の質問と掛け合わせて初めて、当事者にとって“過度な”お世話や家事であるのかが見えてくるものと思われる。この推計の具体的な内容については、第4章の総合考察で述べる。

(2) お世話をしている家族等について

問5の「誰の世話をしているのか」において、最も多かった回答は「きょうだい」(回答総数719件)であり、小学5年生において42.1%、6年生が40.3%、中学2年生が41.0%であった。しかし、次の問6「世話をしている人の状況」での回答を見ると、「きょうだいが小さい・幼い」を選択している割合が下がり、小学5年生28.6%、6年生25.0%、中学2年生29.9%となっている。ここで発生している10%強の差は、概ね障がいや病気等のほか、表2-4「世話をしている人の状況「その他」詳細(自由記述)」のきょうだいに関する記載に分散されたものである。

次に多かったのは「母」(回答総数575件)で、小学5年生が37.3%、6年生34.2%、中学2年生25.4%であり、学年が上がるにしたがって減少していく傾向にある。割合は「母」より低いものの、「父」(回答総数234件)という回答も学年が上がるごとに減少し、5年生16.5%、6年生13.4%、中学2年生が9.1%である。今回のアンケートでは、お世話をしている対象者(きょうだい、母、父など)それぞれの、お世話を必要とする状況(幼い、高齢である、病気など)が紐づくような形に構成されていないため断言はできないが、「母」を選択した575件中、「仕事が忙しく、疲れてい

る」がチェックされているのは316件、「父」および「仕事が忙しく、疲れている」をチェックしているものは121件で、家庭内での多忙さにおいて、明らかな男女差が見られる。

特定の誰かではなく「家族全体」のお世話をしているという回答が学年が上がるごとに増加していくのは、成長に伴い、家事やお世話などにおいてできることが増えていくことによるものと考えられる。また、問6の「世話をしている人の状況」において「仕事が忙しく、疲れている」が最多であることから、忙しい家族(大人)に代わって、子どもが家庭内の様々な役割を果たしていることがうかがえる結果が得られた。

(3) 家事やお世話をしていることによる生活への影響

世話や家事をすることで「できていないこと」については、いずれの学年も「特になし」が80%以上と圧倒的に多かった。しかし、「自分の時間が取れない」が小学5年生9.0%、6年生6.4%、中学2年生7.2%と一定の割合で見られたほか、「友だちと遊ぶことができない」「眠る時間がたりない」「宿題など勉強する時間がとれない」といった回答も各学年で4~7%程度あり、一部の児童生徒においては家庭生活に影響が生じていることがうかがえる。

また、お世話をすることに何らかのつらさを感じている児童生徒は小学5年生14.3%、6年生12.9%、中学2年生12.6%であった。クロス集計の結果からは、世話の頻度が高いほど「できないことがある」と回答する割合が高く、さらに「できないことがある」と回答したグループの半数以上がつらさを感じていることが明らかとなった。以上のことから、世話の頻度の高さが生活への影響を生み、それがつらさにつながるという構造が示唆される。

一方で、世話の頻度が高くても「できないことは特になし」「つらさを感じていない」と回答する児童生徒も3学年平均で87%と多く存在しており、生活への影響やつらさの感じ方は頻度だけでは説明できない。世話の内容や家庭環境、本人の受け止め方など、複合的な要因が関与していると考えられる。

(4) 相談の状況と支援者とのつながり

お世話について「相談したことがある」と回答したのは、小学5年生15.5%、6年生12.4%、中学2年生10.1%であり、学年が上がるにつれて減少する傾向が見られた。相談相手は「家族」が最も多く(5年生79.6%、6年生66.2%、中学2年生65.3%)、次いで「友達」であった。一方、SSW・SC、病院や介護、福祉の人といった専門職への相談はきわめて低い割合にとどまっている。

特に注目すべきは、つらさを感じているにもかかわらず誰にも相談したことがない児童生徒が、5年生で73.7%、6年生で66.2%、中学2年生で73.8%にのぼることである。その理由としては、「相談するほどの悩みではないから」が最も多かったが、「相談しても何も変わらない」「悪く見られたりしそう」といった後ろ向きな理由や、「誰に相談すればいいかわからない」「相談したい人がいない」という回答も20%程度見られた。また、「他の人に話さないように言われているから」を選択した児童生徒が13人おり、家庭内で相談行動そのものが抑制されている可能性を示す結果として注視する必要がある。

希望する相談方法については、全体で約半数が「直接会って」を選択したが、世話をしているグループでは「わからない」が40%前後と高く、どのように相談すればよいか見当がつかない状況にある児童生徒が少なくないことが示された。また、学年が上がるほど「SNS」の割合が増加しており、中学生を中心にオンラインでの相談手段へのニーズがうかがえる。

なお、悩みを相談できる「盛岡市こども相談室」の認知度は全体で38.3%にとどまっており、相談窓口の存在が十分に児童生徒に届いていない現状が確認された。

(5) 支援ニーズ

学校やまわりの大人にしてほしいことについては、「特にない」がいずれの学年も90%弱と大多数を占めた。しかし、具体的な要望として「自分の話を聞いてほしい」(5年生7.5%、6年生4.9%、中学2年生2.5%)や「勉強を教えてほしい」(5年生6.6%、6年生7.9%、中学2年生10.1%)が上位に挙がった。「自分の話を聞いてほしい」は学年が上がるにつれ減少し、「勉強を教えてほしい」は逆に増加する傾向が見られ、年齢に応じて支援ニーズが変化していることが示唆される。

つらさの有無別に見ると、つらさを感じているグループでは「特にない」の割合が大幅に低下し、各種の支援要望が相対的に高くなるものの、具体的な要望の内容においてはつらさの有無による大きな差は見られなかった。

自由記述のテキストマイニング結果においても、全回答者の共起ネットワークでは「相談」「聞く」「話」「悩み」に関する語群や、「自分」「時間」「自由」に関する語群が確認されており、選択式の質問で把握された支援ニーズと整合的な結果であった。さらに、日常的に世話をし、つらさ等を感じている児童生徒の共起ネットワークでは、「ゲーム」「遊ぶ」「怒る」「疲れる」といった、全回答者には見られなかった語群が出現しており、生活実感に根ざしたニーズが浮かび上がっている。

【参考文献】

1. 中村康則・周景龍・樋口耕一(2025)「計量テキスト分析およびKHCoderを用いた論文の執筆・査読チェックポイント—明示すべき点と分析結果の記述を中心に—」、『立命館産業社会論集』61(2),35-49.
2. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部(2021)「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」,令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
3. 日本総合研究所(2022)「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」,令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業

第3章 支援者側の関わり方～グループインタビュー～

1 調査の目的

本調査の目的は、学校および福祉分野において子どもや家庭への支援に関わる支援者を対象にグループインタビューを実施し、ヤングケアラーやヤングケアラーと思われる子どもへの気づきや支援の実際、支援上の課題などについて、支援者の語りをもとに整理することである。

ヤングケアラーやヤングケアラーと思われる子どもへの支援、とりわけ、支援者がどのようなきっかけから子どもの状況に気づき、どのように支援につなげているのかといった過程は、必ずしも十分に明らかになっているとはいえない。また、子ども本人や家庭の状況は外からは把握しにくい場合も多く、支援者が対応に戸惑いを感じる場面も少なくないと考えられる。

そこで本調査は、学校および福祉分野の支援者の語りを通して、ヤングケアラーやヤングケアラーと思われる子どもへの気づきの契機や支援の実際について整理し、支援現場における経験や課題の理解を深めることを試みた。

なお、以降、本章で表記する「ヤングケアラー」は、上記理由から、ヤングケアラーと断定できる子どもだけではなく、「ヤングケアラーと思われる子ども」も射程に含める。

2 調査方法

(1) 調査対象

本調査では、本自治体において子どもや家庭への支援に関わる支援者を対象にフォーカス・グループインタビュー調査(以下、インタビュー調査)を実施した。参加者は、学校関係者および福祉関係者であり、教育分野と福祉分野の2グループに分けて実施した。教育分野は5名、福祉分野は8名から協力を得られた。

(2) 調査方法

インタビューは半構造化形式で行い、ヤングケアラーの子どもへの気づきや支援の実際、支援上の課題などについての語りを聴取した。

(3) 実施時期

2025年8月～9月に実施し、1グループあたり約90分程度であった。

(4) 記録方法

インタビュー内容は参加者の同意を得て録音し、逐語録を作成した。

(5) 分析方法

インタビュー内容を逐語録として整理したうえで、インタビューアーの発言を除き、インタビュー参加者の発言のみを分析対象とした。分析には計量テキスト分析ソフトKH Coder(3.03a official-package)を用いた。分析にあたっては、「えーと」などの不要語を除外し、「お母さん」や「母親」のように意味が同じで異なる表記の語は一つに統一した。そのうえで、語の出現傾向や語と語の関係を把握し、語の結びつきを可視化した共起ネットワークを参考にしながら、支援者の語りの特徴や話題のまとまりを整理した。

(6) 倫理的配慮

調査の実施にあたっては、参加者に対して調査の目的および方法について事前に説明を行い、書面による同意を得た。また、調査への参加は任意であり、調査実施後に撤回できることについても説明した。インタビュー内容の録音についても参加者の同意を得た。分析および報告にあたっては、個人や所属機関が特定されないよう匿名化を行った。なお、本調査は、岩手県立大学倫理審査委員会の承認を得て実施した(承認番号580)。

3 分析結果

(1) 教育分野における支援者の語りから

教育分野における支援者の逐語録を共起ネットワークとして可視化した結果(図3-1)、学校内の支援体制や家庭状況に関する語のまとまりが確認された。語りの内容を整理すると、主に次の三点が示唆された。

第一に、教育現場ではヤングケアラーとして直接把握されるよりも、不登校など学校適応上の課題を契機として家庭状況が把握される傾向が見られた。実際のインタビューの語りでは、単なる欠席だけでなく、睡眠不足と思われる訴えや常習的な遅刻といった現象から気づくこともあるという。あるいは、面談や相談の過程においては、きょうだいの世話や家事負担、家族の介護や通院への同行など、子どもが家庭内でケア役割を担っている可能性に気づくケースがあることが語られた。

第二に、子ども自身がケアを問題として認識していない場合がある点である。図3-1の共起ネットワークでは、「家族」「当たり前」「価値」「自身」「意識」といった語の結びつきが見られた。インタビューでは「お兄ちゃん(お姉ちゃん)だから当たり前」「家の手伝いは当然」といった家族内の価値観が保護者面談時の様子から語られており、子ども自身が、ケアを肯定的に受け止めている場合や、肯定的に受け止めていない場合でも、外部に支援を求める意識が生まれにくい可能性が示唆された。これは単なる「無自覚」に留まらず、「勉強より家の手伝いが大事」という家族の価値観からの影響、手伝いによって自分の存在価値や自己肯定感を得ているという心理的側面が、外部へのSOSをより困難にさせている可能性が示唆される。また、子どものこのような状況が、支援者にとっては状況把握や支援の判断を難しくする要因ともなっていることが語られていた。

見えてくる場合があることが語られている。子ども以外の家族を支援対象とした家庭訪問や生活状況の確認の過程で、子どもが家庭内の役割を担っていることに気づく場合があるといった語りが見られた。つまり、福祉分野では家庭支援の過程で結果として子どものケア状況が把握される場合が多いことが示唆された。

第二に、子ども自身が支援の主体として現れにくい点である。図3-2の共起ネットワークでは、「親」「ケース」といった語のまとまりが見られ、相談の多くが保護者や家庭の問題として寄せられていることが示唆された。インタビューでは、前述のとおり、支援の過程で状況が見えてくる場合があることが語られており、子どもの困難が顕在化しにくい実態が指摘された。

第三に、関係機関との連携の重要性である。図3-2の共起ネットワークでは、「関係」「機関」などの語の結びつきが見られた。インタビューでは、学校から支援協力の要請があったり、複数の機関が同席して支援対象家族と面談するなど、家庭が抱える困難さの状況が複雑である場合、福祉分野に限らず、複数の機関との連携が必要であることが語られている。

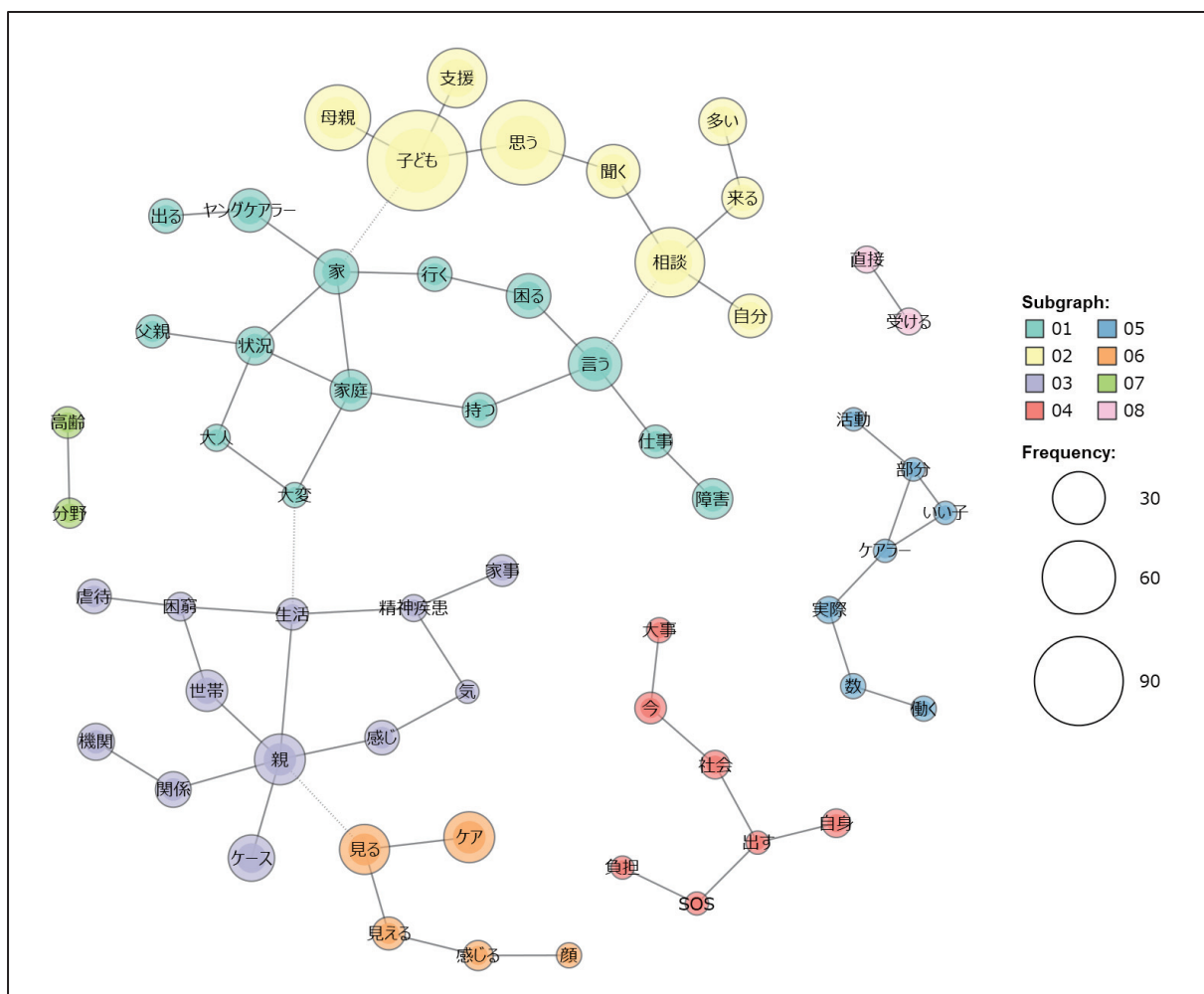


図3-2 福祉分野の支援者の語りに関する共起ネットワーク

(3) 教育分野と福祉分野の語りの整理

以上の分析結果を整理すると、教育分野と福祉分野では、ヤングケアラーの状況が把握され

る契機や支援の入口に違いが見られた。教育分野では、不登校など学校適応上の課題を契機として家庭状況が把握される傾向が見られたのに対し、福祉分野では、精神疾患や生活困窮など家庭の課題への支援を進める過程で子どものケア状況が明らかになる傾向が見られた。すなわち、教育分野では子どもの学校生活上の困難から家庭状況が把握されるのに対し、福祉分野では家庭の課題から子どもの状況が把握されるという違いが見られた。

一方で、両分野に共通する点として、子ども自身が支援の主体として現れにくい状況が挙げられる。教育分野では子ども自身がケアを家庭の中の役割として受け止めている場合があることが語られ、福祉分野では相談の多くが保護者や家庭の問題として寄せられることが語られていた。このことから、ヤングケアラーの状況は子ども本人から直接表出されることが少なく、支援の過程で間接的に把握される場合が多いことが示唆された。これは、支援者にとって問題の把握や介入の判断を難しくする要因ともなりうる。実際の語りにおいても、子どもは支援対象ではないが状況に気づく場合があることや、どの段階で介入すべきか判断が難しいといった支援者の葛藤が示されていた。

さらに、両分野の語りにおいて、学校や福祉機関など関係機関との連携の重要性が示唆された。ヤングケアラーの問題は家庭、学校、地域の生活状況と密接に関わっていることから、単一の機関のみで対応することは難しく、教育や福祉、複数の分野・領域を超えた状況把握や情報共有、協働体制構築が重要であることが示唆された。

4 考察

今回のインタビュー調査の分析から、教育分野と福祉分野ではヤングケアラーの状況が把握される過程に違いがあることが示唆された。特に、教育分野において、学校生活上の子どもの変化からヤングケアラーの可能性があると気づくという結果は、本報告書(P.5)で既述した先行研究の内容とも一致している。また、両分野に共通して、子ども自身が支援の主体として現れにくく、さらに、子どもの思いや家庭の意向も尊重しつつ、支援の必要性をどう見極めていくのかという点での葛藤があることもうかがえた。このことから、ヤングケアラーの状況把握には単一機関ではなく、教育と福祉など複数の関係機関の情報共有や連携が重要であると考えられる。

5 調査の限界

限られた地域における支援者へのグループインタビューを対象としたものであり、結果を一般化することには一定の限界がある。また、本研究は支援者の語りに基づく分析であり、ヤングケアラー本人の経験や認識を直接把握したものではない。今後は、ヤングケアラー本人やヤングケアラーの経験者へのインタビュー調査なども実施し、実態に迫りつつ、支援ニーズや求められる支援体制について検討していくことが必要である。

【参考文献】

1. 樋口耕一(2020)『社会調査のための計量テキスト分析【第2版】 内容分析の継承と発展を目指して』,ナカニシヤ出版.
2. 中村康則・周景龍・樋口耕一(2025)「計量テキスト分析およびKHCoderを用いた論文の執筆・査読チェックポイント—明示すべき点と分析結果の記述を中心に—」,『立命館産業社会論集』61(2),35-49.

第4章 総合考察

1 ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒の推定

(1) ヤングケアラーの定義

子ども・若者育成支援推進法では、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として明記し、ヤングケアラーを、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としている。なお、法令上のヤングケアラーの定義はないが、各省庁、団体等において、次のような説明がされている。

<厚生労働省>

令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業として実施された調査研究¹においては、「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られていないと思われる子ども」と定義

<日本ケアラー連盟>

「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと」²

以上の見解を基に、本調査におけるヤングケアラーの定義を「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができない、つらいと感じている子ども」とする。

(2) ヤングケアラーの定義に基づく推計

先に第2章のまとめで触れたように、本調査の結果、全回答者6,108人のうち1,746人(28.6%)が家族のお世話をしていると回答し、その頻度として日常的(ほぼ毎日、週に3~5日くらい)であること、お世話により「できないことがある」、または「つらさを感じている」ことで絞り込んでいった結果、本調査のなかでヤングケアラーの定義にあてはまる児童生徒は253人(4.1%)で、概ね24人に1人がヤングケアラーの可能性が高いと推計された。うち、小学生は190人(4.6%)で約22人に1人、中学生は63人(3.1%)で32人に1人がヤングケアラーの可能性が高いという推計である。

表4-1 ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒の推計

単位：人

学年	世話あり	ほぼ毎日・週3～5日	できないこと		つらさ		可能性が高い	
			あり	なし	あり	なし		
小5	665 N=2,068	352	あり	84	あり	48	190人 4.6% (22人に1人)	
			なし	268	あり	24		
小6	596 N=2,030	321	あり	62	あり	36		
			なし	259	あり	20		
中2	485 N=2,010	240	あり	46	あり	23		63人 3.1% (32人に1人)
			なし	194	あり	17		
					なし	244		
					なし	239		

2 他自治体の調査結果との比較

本調査の結果を、国が令和2・3年度に実施した全国調査^{1,3}および東京都府中市が令和5年度に実施した実態調査⁴と比較し、盛岡市の特徴を整理する。

府中市は本市と人口規模が近似しており、かつ府中市が日本財団のモデル事業として先行的に体系的な実態調査を実施していること、調査対象の学年設定や調査項目に共通性があること、さらに地方中核都市と首都圏近郊都市という対照的な都市特性を持つことから、比較分析を通じて、地域特性に左右されないヤングケアラーの普遍的課題と、地域固有の課題の双方が浮き彫りになる可能性があるかと判断し、選定したものである。

なお、国、府中市、本市による各調査は、調査対象学年、質問の設計、ヤングケアラーの定義や判定方法が異なるため、単純な数値比較には限界がある点に留意が必要である。

(1) 「世話あり」率の比較

国の全国調査(令和2・3年度)では、「世話をしている家族がいる」と回答した割合は小学6年生で6.5%、中学2年生で5.7%であった。東京都府中市の調査(令和5年度、小学5年生～高校3年生対象)では、小学生15.4%、中学生7.6%であり、国の調査と比較してやや高い結果となっている。本市の調査では、小学5年生32.2%、小学6年生29.4%、中学2年生24.1%と、いずれも国および府中市の調査結果を大幅に上回っている。

表4-2 「世話あり」率および調査方法の比較

調査	調査時期	小学生	中学生	調査方法の特徴
国 (全国調査)	R2-3年度	6.5%	5.7%	ヤングケアラーの定義を示して該当を質問
府中市	R5年度	15.4%	7.6%	世話の有無→自認を別途質問
盛岡市 (本調査)	R7年度	30.8%	24.1%	「大人の代わりに」を冒頭に付し世話の有無を質問

この差異の主な要因として、質問設計の違いが挙げられる。国の全国調査では、ヤングケアラーの定義やイラストを提示したうえで「あてはまる」かどうかを問う方式であり、一定のスクリーニングが質問段階で行われている。府中市の調査でも、世話の有無を問う質問とは別に、ヤングケアラーの説明を示したうえで自身があてはまるかを問う質問を設けており、「世話あり」と回答した児童生徒のうち自身をヤングケアラーと認識した割合は小学生3.3%、中学生2.5%にとどまっている。

本市の調査では、児童生徒に抵抗感なく回答してもらうため、ヤングケアラーの定義やあてはまるかどうかを直接問う質問を設けなかった。その代わりに、「大人の代わりに」家事や家族の世話をしているかを問い、頻度やできないこと、つらさといった別の質問と掛け合わせることでヤングケアラーである可能性が高い児童生徒を推計する方式を採用した。この設計は、ヤングケアラーという言葉への警戒感を避け、より幅広く家庭内の状況を把握できるという利点がある反面、日常的な「お手伝い」の範囲で家事等を行っている児童生徒も含まれやすく、「世話あり」率が高くなる構造的な要因となっている。

(2) ヤングケアラー推計率の比較

「世話あり」率には大きな差が見られる一方で、各調査が独自の基準で推計したヤングケアラーの割合を比較すると、差異は縮小する。府中市では、世話の頻度・内容・影響等を条件として独自に推計を行い、ヤングケアラーと思われる子どもの割合を全体の5.4%としている。本市では、「できないことがある」または「つらさを感じている」のいずれかに該当し、かつ頻度が週3日以上の子どもの割合を「ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒」として抽出した結果、全体の4.1%であった。この数値は、国の全国調査における小学6年生の世話あり率(6.5%)や府中市の推計値(5.4%)より若干低いものの、大きな差異はない水準である。

このことは、質問設計の違いにより「世話あり」率には差が生じるものの、生活への影響やつらさといった負担の指標を加味して推計した場合には、自治体間で概ね類似した割合のヤングケアラーが存在していることを示唆している。

(3) 共通する傾向

本市の調査結果を国および府中市の結果と照合すると、以下の共通する傾向が確認された。

第一に、世話の対象として「きょうだい」が最も多い点は、3調査に共通している。国の全国調査では小学6年生の71.0%、府中市では35.2%、本市では40.3%が「きょうだい」の世話をしていると回答しており、小学生年代における「きょうだい」ケアの多さは全国的な傾向といえる。

第二に、世話をしているにもかかわらず「できないことは特にない」「つらくない」と回答する児童生徒が多数を占める点も共通している。本市では「できないことは特にない」が80%以上であったが、国の全国調査でも小学生及び中学2年生で「特にない」が約60%であり、府中市でも小学生の62.5%、中学生の53.5%が「特にない」と回答している。また、世話の大変さ、つらさにおいても、国の全国

調査では「特に感じていない」が60%程度、府中市も同じく約60%、本市では85%以上である。これは、子ども自身がケアの役割を「当たり前」と認識しやすいというヤングケアラー特有の構造を反映しており、本人の主観的評価のみに依拠しないスクリーニングの重要性を示している。

第三に、相談率の低さも共通の課題である。国の全国調査では、相談経験がある割合は世話をしている小学生の20%弱、中学2年生のうち20～30%にとどまり、本市でも12.9%であった。相談しない理由として「相談するほどの悩みではない」が最多である点も共通しており、支援ニーズの潜在化が全国的な課題であることが改めて確認された。

以上の比較から、質問設計の違いにより表面上の「世話あり」率には差が生じるものの、ヤングケアラーの推計率、世話対象の傾向、自認の困難さ、相談率の低さといった本質的な構造は、本市においても国や他自治体と同様であることが確認された。今後、他自治体との継続的な比較を可能にするためにも、調査設計の標準化や、推計基準の明確化が課題となるものと考えられる。

3 今後の支援体制の構築に向けて

(1) これまでの支援体制

盛岡市においては、こども家庭センターを中心とした子育て支援体制が段階的に整備されてきた。2024年4月には、既存の子ども家庭総合支援拠点と子育て世代包括支援センターを一本化した「こども家庭センター」の設置が努力義務化され、妊娠・出産・子育てにかかる総合相談・支援体制の一元化が図られた。これにより、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し、切れ目のない支援を行う体制が制度的に位置づけられている。

しかしながら、ヤングケアラーを対象とした専門的な支援体制の整備は、全国的に見ても緒についたばかりの段階にある。国は2022年度(令和4年度)から「ヤングケアラー支援体制強化事業」を開始し、自治体による実態調査や研修の実施、ヤングケアラー・コーディネーターの配置、ピアサポートの推進、オンラインサロンの運営支援などの施策を展開してきた。また、令和6年の「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の施行により、ヤングケアラー支援は法的根拠を持つものとなり、国・都道府県・市区町村が早期発見、相談支援、関係機関との連絡調整、居場所づくり等に努めることが定められた。

一方、盛岡市においては、ヤングケアラーに特化した専門窓口の設置や、学校・福祉・保健・医療等の関係機関が情報を共有しながら連携する体制は、現状では十分に整備されているとはいえない。令和6年6月に盛岡市教育委員会が市内の学校を対象に実施した照会では、ヤングケアラーに関する報告は3件にとどまっていた。

しかし、本調査では、全回答者6,108名のうち1,746名(28.6%)が家族の世話をしていると回答し、そのうち生活への影響またはつらさを感じていると答えた児童生徒は397名(6.5%)にのぼった。教育委員会調査で把握された3件と、今回の調査で把握された397名という数値の差は、従来の把握手法では潜在化していたヤングケアラーの実態が十分に把握されていなかった可

能性を示している。

ヤングケアラーを主訴とした相談は少なく、実際には他の課題への対応過程の中で把握される場合が多い。また、被介護者側の支援担当者が、同居する子どもをケアラーとして認識しないまま支援計画を立案してきたことも指摘されており、こうした支援の分断や潜在化の構造が、本市においても解消されないまま続いている状況にある。

(2) 自認と実態の乖離

本調査において「お世話あり」と回答した児童生徒のうち、お世話による影響やつらさを「特になし」「感じない」と回答した者が多数を占めた。一方、ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒においても、相談しない理由として「大した悩みじゃない」(59.5%)が最多であった。

ヤングケアラー支援ガイドラインでは、「こどもは自分がヤングケアラーであるという自覚や、支援を受けるべきであるという認識を持ちにくい」と指摘されている。本調査結果においても、客観的には生活への影響が生じているにもかかわらず、本人が支援の必要性を認識していないケースが多いことが確認された。このことは、支援の「気づき」の段階において、学校や周囲の大人によるスクリーニングの重要性を示している。

(3) 支援ニーズと相談体制の課題

相談経験率は、お世話あり群全体で12.9%、ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒でも24.2%にとどまっており、大多数が支援に結びついていない。相談相手も「家族」が最多であり、専門機関(SSW・SC、養護教諭等)への相談はきわめて低い割合であった。

「盛岡市こども相談室」の認知度が38.3%にとどまっている点も課題である。ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒のうち「誰に相談すればいいかわからない」「相談したい人がいない」と回答した者が各7.3%存在しており、相談窓口の周知徹底が急務である。

具体的な支援ニーズとしては、学習支援(「勉強を教えてほしい」16.6%)と心理的支援(「自分のことを聞いてほしい」14.6%)が上位であり、自由記述においても「時間」「自由」「勉強」「聞く」といった語が頻出している。

(4) 今後の展開に向けて～多様な支援主体の協働による支援体制の構築～

以上の現状と課題を踏まえ、今後の支援体制の構築に向けた方向性を「入口」「プロセス」「出口」という三段階の枠組みで整理する。すなわち、支援の入口となる予防的支援としての早期把握・早期対応、プロセスとしての教育・福祉の多層ネットワーク構築と包括的・継続的・個別的支援の体制整備、そして出口としての居場所づくりと学習支援の充実である。ヤングケアラー支援は子ども個人への支援にとどまらず、世帯全体への支援が必要となる場合が多いことから、多様な主体の協働がより一層重要となる。

① 入口としての予防的支援～早期把握・早期対応～

ア 潜在化の構造と早期把握の意義

ヤングケアラーへの支援が機能しにくい最大の要因は、支援が必要な子どもが表面化しにくいという潜在化の構造にある。この潜在化は三層の要因が重なり合って生じる。第一に、子ども自身がヤングケアラーであるという認識を持ちにくいという問題である。家族のケアを担うことが日常化・内面化されているため、自分が支援の対象であるという認識に至りにくく、相談や支援を求める行動が起きにくい。本調査においても、ヤングケアラーである可能性が高い児童生徒が相談しない最多の理由が「大した悩みではない」であったことは、この構造を端的に示している。

第二に、周囲の大人・支援者のヤングケアラーへの理解・視点の不足、第三に、気づいたとしても関係機関間の情報共有・連携の仕組みの未整備がある。これら三層の要因が絡み合うことで、潜在化が続く。予防的支援としての早期把握・早期対応とは、この構造を意識的に解消しようとする働きかけであり、支援の入口を広く・低く設計することにほかならない。

イ 日常的なスクリーニングの仕組みづくり

ヤングケアラーは自認しにくいという特性を踏まえ、ヤングケアラーが「相談に来る」のを待つ姿勢から、支援者側からアウトリーチ的に関わる姿勢への転換が求められる。本調査のように、学校を通じた定期的なアンケート調査は、子どもの生活実態を把握するスクリーニング手段として有効であることが示された。質問の設計次第で、子どもが抵抗感なく回答でき、かつケアの状況や困り感を把握できる。特に、アンケート実施後に名前を記入した児童生徒への個別フォローアップの体制を設けることで、スクリーニングが支援の入口として実質的に機能する⁵。ヤングケアラー支援ガイドラインで推奨されているアセスメントシートの活用や、教員・SSW・SC、こども家庭センターの連携による発見体制の整備が求められる。

また、日常的な関わりの中での気づきも重要な早期把握の手段である。欠席・遅刻の増加、提出物の遅れ、「しっかりしすぎている」「子どもらしさがない」といった変化のサインを、教職員や地域の支援者が共有された視点で気づけるよう、定期的な研修と情報共有の場を設けることが有効である³。気づきを個人の感覚に依存するのではなく、組織的・制度的な仕組みとして整備することが、予防的支援の質と継続性を担保する。あわせて、ヤングケアラーに関する認知度の向上は「気づき」の第一歩であり、児童生徒向けの授業・啓発活動に加え、保護者、地域住民、関係機関への啓発も並行して行い、社会全体でヤングケアラーを支える意識の醸成を図ることが重要である。

ウ 相談行動を促す環境整備

早期対応の前提として、子どもが相談しやすい環境を整えることが不可欠である。本調査では、つらさを感じながらも誰にも相談していない割合が70%を超えており、「誰に相談すればいいかわからない」「相談しても何も変わらない」という回答も一定数みられた。これは、相談窓口の周知不足にとどまらず、相談することへの信頼感そのものの醸成が必要であることを示している。

希望する相談方法として学年が上がるにつれ「SNS」を選ぶ割合が増加していることは、特に中学生以降においてオンライン・チャットによる相談手段の整備が有効であることを示唆している。「盛岡市こども相談室」の認知度が38.3%にとどまっている現状を踏まえ、1人1台端末を活用した相談先へのアクセス改善と継続的な周知活動の強化が急務であると思われる。相談の入口を複数・多様に設けることで、子どもが自分に合った方法で声を上げやすい環境をつくることが求められる。

② プロセスとしての支援体制～包括的・継続的・個別的支援に向けた多層のネットワーク構築～

ア 教育・福祉の多層ネットワーク構築

ヤングケアラーへの支援が有効に機能するためには、教育・福祉・保健・医療等の各分野が「分野の壁」を越えて連携する多層のネットワークが必要となる^{6,7}。この連携が単なる情報共有にとどまらず、実質的な支援調整として機能するためには、こども家庭センターが各機関からの情報を集約し、支援の方向性を調整する統括機能を担うことが重要である⁸。特に、被介護者側の支援担当者(介護支援専門員・障害福祉サービス担当者等)も含めたネットワークの形成が、世帯全体を視野に入れた支援の実現につながる。

要保護児童対策地域協議会(要対協)の枠組みにヤングケアラーの視点を積極的に取り入れることも有効な手立てである。個別ケース検討会議において被介護者側の支援担当者の参加を求め、子どもへの支援と家族成員への支援を一体的に検討できる場とすることで、多層のネットワークが具体的な支援計画としていく方法もある¹。多機関連携を実質化するためには、①各機関の役割と連絡先を明文化した連携プロトコルの整備、②情報共有のルールと個人情報取り扱いの合意形成、③定期的なケース会議・情報交換の場の確保が最低限の条件となる。

イ 重層的支援体制整備事業・生活困窮者自立支援事業との連携

ヤングケアラーが抱える課題は、子どもの問題であると同時に世帯の複合的困難の問題でもある。家庭の貧困、保護者の疾病・障害、ひとり親世帯、社会的孤立等が重層的に絡み合うケースも少なくなく、こうした世帯への対応においては、重層的支援体制整備事業との連携が有効となる。同事業は、世代や属性を超えた相談を受け止める「包括的相談支援」、複数機関をつなぐ「多機関協働」、継続的な伴走支援を行う「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、社会参加の場を見いだす「参加支援」、および「地域づくり」の五つの事業を相互に組み合わせることで、制度の狭間に置かれた世帯を包括的に支える仕組みである。ヤングケアラーを抱える家庭はまさにこの制度の狭間に位置しやすく、同事業の枠組みをヤングケアラー支援に積極的に活用することが求められる⁸。

また、生活困窮者自立支援事業との連携も重要である。年齢や対象を問わない自立相談支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習・生活支援事業等は、ヤングケアラーを抱える家庭が抱

える経済的困難や生活基盤の不安定さに直接対応できる手立てである。特に、子どもの学習・生活支援事業は、学習支援と居場所機能を兼ね備えており、ヤングケアラーの「出口」支援とも重なる。生活困窮者自立支援の視点をヤングケアラー支援に組み込むことで、家庭の経済的困難の解消と子どもへの直接支援を並行して進めることが可能となる。盛岡市においても、こども家庭センター・重層的支援体制整備事業・生活困窮者自立支援事業の三者が連携する仕組みを整備することで、ヤングケアラーを抱える世帯への実効性のある包括的な支援が実現に近づく。

ウ 包括的・継続的・個別的支援の体制整備

ヤングケアラーへの支援は、子ども本人への直接支援にとどまらず、被介護者への既存サービスの活用、保護者への支援、家族全体の生活基盤の安定化を含む包括的なアプローチが求められる。本調査で「世話をしている人の状況」として「仕事が忙しく疲れている」が最多であったことは、家庭の多忙さの構造的解消なくして子どもの負担軽減が難しいことを示している。訪問支援・家事代行・レスパイトサービス等を被介護者・家族全体に提供することで、子どもが担うケアを直接的に軽減できる可能性がある⁸。

継続的な支援のためには、担当者の異動や組織変更があっても支援が途絶えないよう、共通のアセスメントシートを活用した情報記録と引き継ぎルールの整備が不可欠である⁹。また、支援は「気づき・発見→意向確認→アセスメント→支援計画の策定→実施→モニタリング→見直し」という一連のプロセスとして設計され、子どもの状況や意向の変化に応じて継続的に見直されるべきものである¹⁰。個別的な支援とは、ヤングケアラーとなった背景も、ケアへの思いも、家族の状況もそれぞれ異なることを前提として、画一的な介入を避け、子ども本人の意向を尊重しながら段階的に関係を構築していくアプローチを指す。「支援したい」という思いから過度に介入することで、かえって子どもや家族が支援を拒絶する事態を招かないよう、慎重かつ丁寧な関わりが支援者には求められる。

③ 出口としての居場所づくりと学習支援

ア 居場所が果たす多面的機能

居場所づくりは、ヤングケアラー支援における「出口」として位置づけられる。ここでの「出口」とは、ヤングケアラーが日常のケア負担から解放され、子どもとして過ごせる時間と空間を持てるようになること、すなわちケアの役割から一時的に降りられる場の確保を意味する。本調査の自由記述においても、「自分の時間がほしい」「自由に遊びたい」という声が多く、子どもが自分自身のための時間と空間を持っていない実態が浮かび上がっている。居場所は、こうした子どもが「ただそこにいてよい」と感じられる安心の場として機能する。

居場所が持つ機能はレスパイト(休息)にとどまらない。ケアを担う中で孤立感を深めた子どもが、同じような境遇の仲間や、自分のことを受け止めてくれる大人とつながる場となることで、孤立が和らぎ、相談行動への心理的ハードルが下がる効果も期待できる⁶。さらに、居場所に関わる支

援者が子どもの変化に気づき、必要に応じてこども家庭センター等へつなぐ接点として機能することで、出口が次の入口ともなり得る。この循環こそが、居場所を支援体制の中に位置づける意義である。

イ 居場所の形態と地域資源の活用

居場所の形態は一様ではなく、地域の資源と実情に応じて多様な形が考えられる。子ども食堂は食事の提供を通じて日常的な接触を生み出す場として全国的に広がっており、ヤングケアラーを含む生活困難を抱えた子どもが孤立せずに集える場として機能している。ヤングケアラーにとって、公的機関への相談は心理的ハードルが高く、身近なインフォーマルな場から関係が始まり、徐々に必要な支援につながるという経路が現実的かつ有効である。盛岡市においても、既存の地域資源(子ども食堂・こどもサロン・ボランティア団体等)を把握・連携させ、ヤングケアラーが自然な形でアクセスできる居場所の充実を図ることが求められる⁷。

居場所の整備にあたって重要な留意点は、「ヤングケアラーの居場所」と明示することへの慎重さである。対象を限定して周知することは、参加者へのレッテル貼りのリスクや参加をためらわせる要因となりかねない。子ども全般が利用できる場として開かれており、その中でヤングケアラーが自然に参加できる設計が望ましい¹⁰。また、居場所に関わる支援者が過度な責任を背負いバーンアウトしないよう、専門機関によるスーパービジョンと組織的サポートの体制を並行して整備することが不可欠である。

ウ 学習支援の充実

居場所づくりとあわせて、学習支援の充実もヤングケアラーへの出口支援の重要な柱となる。本調査では「勉強を教えてほしい」という要望が高く、特に中学2年生では10.1%に達しており、学年が上がるにつれて増加する傾向が見られた。ケアの負担により学習時間が確保できず、学力の遅れや進路選択への影響が生じているヤングケアラーにとって、放課後の学習支援は生活の立て直しと将来の選択肢の確保につながる重要な支援である。

放課後の学習教室や学習ボランティアの活用等、具体的な施策の展開が期待される。学習支援の場は、同時に安心できる居場所としての機能も果たし得る点で、居場所づくりと一体的に設計することが効果的である。支援者との継続的な関係を通じて、子どもが「自分のことを気にかけてくれる大人がいる」と感じられる環境をつくるのが、学習支援をヤングケアラー支援として意味あるものにしていくことが重要となる。

④ 多様な主体の協働—世帯支援の視点から—

ア 世帯支援としてのヤングケアラー支援

ヤングケアラー支援の本質は、子ども個人への支援にとどまらず、その子どもが置かれている家庭・世帯全体への支援である。ヤングケアラーが生じる背景には、高齢・障害・疾病・精神疾患・ひ

とり親・生活困窮等の複合的な要因が世帯の中に存在していることが多く、子どもへの直接支援だけでは課題の根本的な解消には至らない¹。被介護者への適切なサービス提供、保護者への生活支援・就労支援、家族全体の関係性への働きかけを含む、世帯を丸ごと支える視点が不可欠となる。この世帯支援の視点は、単一の機関・分野では対応しきれないことを意味する。高齢福祉・障害福祉・保健・医療・教育・生活困窮支援等の各分野が、それぞれの専門性を活かしながら同一世帯を協働で支援する体制が求められる。

こうした多分野にわたる協働を実質的に機能させるためには、どこの主体が情報の集約・調整機能を担うのかを明確にし、各分野の支援が分断されることなく世帯全体を視野に入れた計画のもとで統合されることが重要である⁸。

イ 多様な主体の協働の重要性

ヤングケアラーへの支援において多様な主体の協働が重要となる理由は、行政・専門職機関だけでは届かない場面が必ず存在するからである。公的機関への相談には心理的ハードルが高く、ヤングケアラーが自ら窓口を訪れることは稀である。子どもが最初に声を上げやすいのは、日常的に接触のある身近な存在である学校の教職員、地域住民、子ども食堂のスタッフ、民生委員等であることが多い²。こうしたインフォーマルな支援主体が「気づきの担い手」として機能し、そこから専門機関へのつながりが生まれる経路が、実態に即した支援の流れとなる。

また、ヤングケアラーが必要とする支援の内容は多様であり、相談支援・居場所・学習支援・食事提供・家事代行・レスパイト・心理的サポート・被介護者へのサービス等が組み合わさって初めて包括的な支援が実現する。行政・専門機関・NPO・ボランティア・地域住民等が、それぞれの強みと限界を理解しながら役割を分担し、協働する体制こそが、ヤングケアラーおよびその世帯を継続的に支える基盤となる。

盛岡市において本調査を契機として、こうした多様な主体による協働の仕組みが具体的に構築されることを期待する。

【参考文献】

1. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社政策研究事業本部(2021)「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」,令和2年度 子ども・子育て支援推進調査研究事業
2. 日本ケアラー連盟「ケアラーを社会で支えるために」<https://carersjapan.com/about-carer/young-carer/>, (2026.3.12確認)
3. 日本総合研究所(2022)『ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書』,令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業
4. ケアラーワークス(2024)「府中市ヤングケアラー実態調査報告書」,<https://www.city.fuchu.tokyo.jp/kosodate/shussan/sodan/jittaityousa.files/all.pdf>, (2026.3.12確認)

5. 有限責任監査法人トーマツ(2023)『児童福祉部門と教育分野に焦点を当てた市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の運用の手引き』,令和4年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「ヤングケアラー支援の効果的な運用に関する調査研究」
6. 有限責任監査法人トーマツ(2022)『多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル～ケアを担う子どもを地域で支えるために～』,令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「多機関連携によるヤングケアラーへの支援の在り方に関する調査研究」
7. 有限責任監査法人トーマツ(2024)『ヤングケアラー支援の効果的取組に関する調査研究報告書』,令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業,2024年.
8. こども家庭庁支援局(2024)『「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行について(ヤングケアラー関係)』,こ支虐第265号,2024年6月12日.
9. 有限責任監査法人トーマツ(2023)『市区町村におけるヤングケアラー把握・支援の効果的な運用に関する調査研究報告書』,令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業,2023年.
10. 有限責任監査法人トーマツ(2025)『ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)(参考資料:仮想事例集)』,令和6年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業「ヤングケアラー支援ガイドライン(仮称)の策定に向けた調査研究」

参考資料一覧

1 生活に関するアンケートについて

アンケート実施にあたり、各学校において教員から児童生徒へ送信されたもの。

生活に関するアンケート

このアンケートでは、あなたの家での様子や、^{なや}悩みがあったときの相談方法などについて教えてもらいます。その結果、あなたが困っていることがあれば、まわりの大人が、どんな^{おうえん}応援ができるのかを考えるためのものです。

生活に関するアンケート の前に①

- ・このアンケートの回答には、だいたい5分から10分ほどの時間がかかります。
- ・このアンケートは、テストではありません。学校の成績とは、関係ありません。
- ・友達と相談しないで答えてください。
- ・答えにまよう場合は、あなたの気持ちや考えに、できるだけ近いものを選んでください。

生活に関するアンケート の前に②

・質問は1番から最長で17番まであります。最後まで答えたら、『**送信**』ボタンをおしてください。

それでは、始めてください。

【アンケートURL】

<https://forms.office.com/r/d7nZbN5CyJ>

【二次元コード】



2 生活に関するアンケート



1 あなたの学年をおしえてください。

- 小学5年生
- 小学6年生
- 中学2年生 ← 2-2 番へ跳ぶ

2-1 あなたが通っている学校名をおしえてください。← 3 番へ跳ぶ

(※小学校名を選択する)

2-2 あなたが通っている学校名をおしえてください。

(※中学校名を選択する)

3 あなたは、大人のかわりに家事や家族などのお世話をしていますか。お世話の内容であてはまるものすべてにチェックを入れてください。あてはまるものがなければ、次の質問へ進んでください。

- 大人のかわりに、食事の用意やそうじ、せんたくなどの家事をする
- 食料品や日用品の買いものをしたり、散歩のつきそいをしたりする
- 病院のつきそいなど、通院のお世話をする
- 薬を渡したり、飲んだかどうか確認したりする
- 着がえやおふろ・トイレのお世話をする
- 転んだり、あぶないことがないか見守る
- きょうだいのお世話や、送りむかえをする
- なやみを聞いたり、話し相手になったりする

- 通訳(つうやく:日本語が苦手、手話で話すなど)をする
- お金の使い道を考えたり、お金をはらったりする
- その他 ()

4 3番目の質問で、あてはまるものがありましたか。

- あった
- なかった ← 14 番へ跳ぶ

5 だれのお世話をしていますか。(いくつでも)

- 家族ぜんたい
- お母さん
- お父さん
- おばあさん
- おじいさん
- きょうだい
- その他 ()

6 あなたがお世話をしている人の状況(じょうきょう)について教えてください。(いくつでも)

- 65才より年をとっている
- 認知症(にんちしょう)がある
- 体が不自由である、障(しょう)がいがある
- 心の病気(うつ病など)がある
- そのほかの病気やけが
- 日本語が苦手
- 仕事が忙しく、つかれている
- お酒やギャンブルで困っている
- お母さんのおなかに赤ちゃんがいる
- きょうだいが小さい・おさない
- わからない
- その他 ()

7 あなたは、どのくらいお世話をしていますか。

- ほぼ毎日
- 1週間に3日から5日くらい
- 1週間に1日から2日くらい

- 1か月に1日から3日くらい
- わからない

8 大人の代わりにお世話や家事をすることで、あなたができていないことはありますか。(いくつでも)

- 宿題など勉強する時間がとれない
- 友だちと遊ぶことができない
- 自分の時間がとれない
- 学校を遅刻(ちこく)・早退してしまう
- 学校を休んでしまう
- 学校の行事や活動に参加できない
- 眠る時間がたりない
- 習い事ができない
- 家族でおでかけができない
- 特にない
- その他 ()

9 お世話をすることにつらさを感じていますか。(いくつでも)

- 体がつかれてつらい
- 時間によゆうがなくてつらい
- お世話をがんばっているのに、まわりの人たちにわかってもらえなくてつらい
- お世話のことでしかられて、つらい
- 特につらさは感じていない

10 あなたがお世話をしている家族のことや、お世話の悩(なや)みを、誰かに相談したことはありますか。

- ある
- ない ← 12 番へ跳ぶ

11 相談した人はだれですか。(いくつでも) ← 13 番へ跳ぶ

- 家族
- しんせき
- 友だち
- 学校の先生(保健室の先生をのぞく)
- 保健室の先生(学校の先生をのぞく)

- スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー
- 病院や介護(かいご)、福祉(ふくし)の人
- 近所の人
- SNS上での知り合い
- その他 その他 ()

12 相談していない理由を教えてください。(いくつでも)

- 相談するほどの悩みではないから
- 相談しても何も変わらないから
- 家族のことを話したくないから
- 家族や自分のことを、悪く見られたり、言われたりしそうだから
- ほかにの人に話さないように言われているから
- 誰に相談するのがよいかわからないから
- 相談したい人や相談できる人がいないから
- 特に理由はない
- その他 その他 ()

13 学校やまわりの大人にしてほしいことはありますか。(いくつでも)

- 自分のことについて、話を聞いてほしい
- 家族のお世話について、話を聞いてほしい
- 家族の病気や障(しょう)がい、お世話のことなどについてわかりやすく説明してほしい
- 自分がしているお世話を、だれかにかわってほしい
- ごはんを家にとどけてほしい
- 勉強を教えてほしい
- お金のことを助けてほしいない
- その他 その他 ()

14 悩(なや)みがあったら、どんな方法で話を聞いたり、いっしょに考えたりしてほしいですか。
(いくつでも)

- 直接(ちよくせつ)会って
- 電話
- SNS(LINEやチャット、メッセージアプリなど)
- 電子メール
- わからない
- その他 その他 ()

15 悩(なや)みを相談できる「盛岡市こども相談室」を知っていますか。

- 知っている
- 知らない

16 大人のかわりに、家族などのお世話や家事を日常的にしている子どもを、ヤングケアラーといいます。ヤングケアラーのために、まわりの大人や学校にしてほしいこと、自分の意見などを、自由に書いてください。

17 もし良ければ、あなたの名前をおしえてください(むりに書かなくてもかまいません)。

ご回答いただき、ありがとうございました。

なやんだり、困ったら「盛岡市こども相談室」「あなたのいばしょ」(チャット相談)へ相談してくださいね。

盛岡市ヤングケアラーに関する実態調査研究チーム

- ◆ 岩手県立大学社会福祉学部 准教授 平坂義則(研究者代表)
岩手県立大学社会福祉学部 講師 山本操里

- ◆ 協働研究者(研究提案者)

- 盛岡市子ども未来部こども家庭センター 所長 麻生祥之
- 盛岡市子ども未来部こども家庭センター 統括支援員 山岸公美
- 盛岡市子ども未来部こども家庭センター 副主幹兼青少年女性担当 鈴木佳子
- 盛岡市子ども未来部こども家庭センター 青少年女性担当主査 山本実
- 盛岡市子ども未来部こども家庭センター おやこ支援担当主査 金田樹明

公立大学法人岩手県立大学 地域政策研究センター
【令和7年度地域協働研究(ステージ I 本格型)R07-I-14】

盛岡市ヤングケアラーに関する 実態調査報告書

発行日 令和8(2026)年3月

発行者 盛岡市ヤングケアラーに関する実態調査研究チーム